

部落解放研究第 53 回倉吉市集会

「共生社会の実現と人権尊重のまちづくりをめざして」

【記録集】

～市民一人ひとりがつくる安心社会、

人と人とのつながりを認め合い、支え合うことを考える～



- ◆ とき 2025年8月24日(日)10:00~15:00
- ◆ ところ エースパック未来中心・倉吉交流プラザ

主催 部落解放研究第 53 回倉吉市集会実行委員会

目 次

1	主催者あいさつ	1
2	開催要項	2
3	日 程	4
4	基調提案	5
5	市集会の歩み	8
6	女性集会の歩み	10
7	全 体 会	11
8	分 科 会	
	分科会発表者一覧	25
	第 1 分科会	26
	第 2 分科会	40
	第 3 分科会	48
	第 4 分科会	53
	第 5 分科会	55
9	集会アピール	71

主 催 者 あ い さ つ

部落解放研究第 53 回倉吉市集会

実行委員長 広田 一恭

本日、部落解放研究第 53 回倉吉市集会を開催しましたところ、ご来賓の方々をはじめ多数の皆様のご参加をいただき、盛大に開催出来ますことを大変嬉しく思います。実行委員をはじめ関係者の皆様のご尽力に心より感謝を申し上げます。

さて、本集会は 1973(昭和 48)年に部落解放研究第 1 回倉吉市集会を開催以来、部落問題の解消を中心課題に据え様々な人権課題の解消も視野に入れ、「市民集会」として幅広く教育研究や啓発活動の実践に大きな成果を上げて来たところです。

また、本市では、第 6 次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画のもと、「お互いを認め合い、安心して暮らせる人権尊重のまち」を基本理念に掲げ、「人権教育・同和教育の推進」、「人権啓発の推進」、「相談・支援体制の充実」の 3 つの推進方針を定め、様々な具体的な施策を講じながら、あらゆる差別の解消に向けた取り組みを進めているところです。

市民の皆様のご協力とご支援をいただき、協働して、同和問題をはじめあらゆる人権問題解消のための人権施策の確立をめざしていきたいと思います。

本日ご参加いただいた皆様には、分科会や講演会で得た学びを、家庭や地域に持ち帰り、日々の生活で実践していただきたいと思います。一人ひとりの行動が、我がまち倉吉のさらなる発展につながることを願い、主催者を代表しての挨拶といたします。

部落解放研究第53回倉吉市集会 開催要項

1 目的

私たちは、人権尊重の社会をめざして、日々の暮らしの中にある様々な人権課題の掘り起こしと課題解決への学習を積み重ねてきました。

2016年以降には障害者差別解消法、ヘイトスピーチ対策法、部落差別解消推進法、アイヌ民族支援法などが成立し、法の周知とその差別解消に向けた施策の具体化が進められてきました。それら法の一定の成果はありましたが、日々の生活や意識の中に活かし切れていません。

特にインターネットやSNSを悪用した差別事象が拡大し、被差別部落・LGBTQ・アイヌ民族・在日外国人など特定の少数者に対する悪意ある発言や投稿は社会問題になっていますが、広く市民への理解拡大には至っていません。

また、世界では、終結の道筋の見えない地域紛争など、最大の人権侵害である「戦争」は未だに続いています。2025年は戦後80年にあたり、日本にとっては被爆80年という大きな節目の年でもあります。また昨年の日本原水爆被害者団体協議会「ノーベル平和賞受賞」は大きな話題となりましたが、被爆国として、我が国の核禁止への歩みは遅いといえます。

私たちは、地域・社会・国内・世界のあらゆる場面に人権課題が存在していることに気付き、あらゆる世代が今日の人権問題を正しく理解し、自らの問題と捉え行動する視点に立った学習の場が今こそ求められています。

本集会は、誰もが安心して暮らしていくことができるまちづくり、一人も取り残さないまちづくりを進めるため、参加者一人ひとりが自分達の思いと言葉で学習と実践を深め合う「市民集会」として開催します。

2 主 催 部落解放研究第53回倉吉市集会実行委員会

3 日 時 2025（令和7）年8月24日（日）午前10時から午後3時
(受付開始 午前9時30分～)

	9:30	10:00	10:30	12:00	13:00	15:00
受付	全 体 会			休憩	分 科 会	
	開会行事	講 演 会				

4 会場 エースパック未来中心、倉吉交流プラザ

5 研究主題

共生社会の実現と人権尊重のまちづくりをめざして
～市民一人ひとりがつくる安心社会、人と人とのつながりを認め合い、支え合うことを考える～

6 講演会

演題：「いじめって何ですか？」～いじめに対する大人の認識を考える～

講師：小森 美登里さん（NPO法人 ジェントル ハート プロジェクト 理事）

7 分科会

分科会	分 野	内 容	会 場
1	外国にルーツを持つ人の人権	倉吉市には結婚・就労等の様々な理由で、外国籍者や外国にルーツを持つ人が多く居住している。その数は今後も増加していくことが見込まれるなかで、国籍・民族などの異なる人々が互いの権利や文化のちがいを理解し合い、対等な関係を築く中で地域社会の構成員として共に生きる「多文化共生社会」と多様な人権について考える。	エースパック未来中心 小ホール
2	子どもの人権	子どもは日本社会において社会的弱者や保護の対象としてのみとらえてきたが、日本も批准した「子どもの権利条約」では、権利の主体者としての考えが定着してきた。しかし、いじめをはじめとした人権侵害や人としての生活権が脅かされる状況がある。再度「子どもの権利条約」を学ぶとともに、子どもを取り巻く様々な人権侵害について考える。	エースパック未来中心 セミナールーム3
3	同和問題	参加者の部落問題学習に対する考え方や意見をもとに、学習の現状や取組み方について考える。また、町内学習会の活性化や、次世代への学びの継承について考える。	倉吉交流プラザ 視聴覚ホール
4	障がいのある人の人権	障がいについて正しく理解するとともに、障がいの有無に関わらず、すべての人が支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる「共生社会」と人権について考える。	倉吉交流プラザ 第1研修室
5	L G B T Q の人権	性的少数者の人権や「マイクロアグレッション」についての理解が深まってきた。しかし、認識の深まりと同時に、新たな偏見・差別も生まれ、いじめやハラスメントも重層化している。誰もが自分らしく生きやすい社会づくりにむけ、多様な性の理解と市民社会に潜む人権侵害について考える。	エースパック未来中心 セミナールーム1

8 部落解放研究第53回倉吉市集会実行委員会構成団体

倉吉市人権教育研究会 部落解放同盟倉吉市協議会 倉吉市保育園長会 倉吉市私立認定こども園協会
倉吉市小学校長会 倉吉市中学校長会 倉吉市小学校人権教育主任者会 倉吉市中学校人権教育主任者会 中部地区高等学校同和教育研究会 学校法人藤田学院鳥取看護大学・鳥取短期大学 倉吉市小学校・中学校PTA連合会 倉吉市人権啓発企業連絡会 倉吉市公民館連絡協議会 倉吉市自治公民館連合会 倉吉商工会議所 連合鳥取中部地域協議会 倉吉市職員労働組合 倉吉市建設協議会 JA鳥取中央 倉吉市社会福祉協議会 倉吉市社会福祉施設連絡協議会 倉吉市老人クラブ連合会 倉吉保護区保護司会倉吉分区 倉吉人権擁護委員協議会 倉吉市民生児童委員連合協議会 倉吉市身体障害者福祉協会 倉吉市手をつなぐ育成会 倉吉市精神障がい者家族会 倉吉市仏教会 倉吉男女共同参画推進会議 とつとり多文化共生市民の会・倉吉 倉吉市児童館連絡会 倉吉市母子寡婦福祉連合会 倉吉市更生保護女性会 倉吉市食生活改善推進員連絡協議会 鳥取県男女協働未来創造本部 各地区同和(人権)教育研究会 各地区同和教育推進員連絡協議会 各保育園保護者会 各認定こども園PTA 各小学校・各中学校・養護学校PTA 在日本大韓民国民団鳥取県地方本部倉吉分団 在日本朝鮮人総聯合会倉吉支部 倉吉市教育委員会 倉吉市

【事務局】 部落解放研究第53回倉吉市集会実行委員会事務局

(倉吉市人権政策課内)

倉吉市堺町2丁目253-1 Tel: 22-8130/Fax: 22-8230

E-mail : jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp

《　日　程　》

全 体 会

- 受付 9:30～
- 1 開会行事 10:00
主催者あいさつ 広田一恭 実行委員長
来賓あいさつ 福谷直美 倉吉市議会議長
閉会あいさつ 中江雅文 副実行委員長
- 2 講演会 10:30
テーマ 「いじめって何ですか？」～いじめに対する大人の認識を考える～
講師 小森 美登里さん (NPO法人 ジェントル ハート プロジェクト 理事)
- 3 閉会 12:00
(休憩 12:00～13:00)

分 科 会

- 受付 12:40～
- 1 分科会討議 13:00～15:00
第1分科会：エスペック未来中心 小ホール
分野「外国にルーツを持つ人の人権」
テーマ 外国にルーツを持つ人と私たち ～いまお互いに思うこと・できること～
第2分科会：エスペック未来中心 セミナールーム3
分野「子どもの人権」
テーマ ネット社会における子どもの人権 ～子どもたちの心・身体・未来を守るために～
第3分科会：倉吉交流プラザ 視聴覚ホール
分野「同和問題」
テーマ 鞠下の穴から未来が見えた ～どうする部落問題学習 どうすすめる人権啓発～
第4分科会：倉吉交流プラザ 第1研修室
分野「障がいのある人の人権」
テーマ お互いを認め合うためにできること ～共にささえあい生きる社会をめざして～
第5分科会：エスペック未来中心 セミナールーム1
分野「LGBTQの人権」
テーマ あなたの周りに左利きの人、いますか？
～左利きと同じくらい身近な LGBTQ+を学ぼう～
- 2 閉会 15:00

基 調 提 案

はじめに

私たちは、人権尊重の社会をめざし、日常の中で人権課題を学び、解決をめざして努力してきました。しかし、法整備や施策の進展がある一方、くらしや意識に十分根付いていない現状があります。特に、インターネットやSNS上での差別的な言動が広がり、被差別部落やLGBTQ、アイヌ民族、在日外国人などへの偏見が更に深まっています。

また、世界では地域紛争や戦争が続き、国内では2025年は戦後80年、被爆80年の節目として、核禁止に向けた進展が求められています。

本集会では、誰もが安心して暮らせる、誰ひとり取り残さないためのまちづくりを進めるため、市民が共に学び、人権を深める場を提供します。未来は私たち一人ひとりの手の中にはあります。この集会をきっかけに、人権尊重の社会実現に向けて力強い一歩を踏み出し、共に手を携え、より良い社会を築いていきましょう。

これまでの歩み

第1回市集会は、1973（昭和48）年8月に開催され、「部落解放運動の歴史と伝統に学ぶ」「同和対策審議会答申の内容の理解」「解放運動、教育・保育、行政の3者一体で同和教育推進」を中心に議論が進められました。その後も回を重ねるごとに社会情勢や市民の人権意識は変化を遂げており、「部落差別の現実から深く学ぶ」ことを重視しながら、家庭・学校・職場・地域ぐるみで取り組む「人権尊重のまち」づくりの実現をめざして、学習と実践を積み重ねてきました。

倉吉市では、1994（平成6）年「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を施行し、1996（平成8）年「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」を策定しました。この計画では、「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまちづくりを市民の手で」という合言葉を掲げ、市民一人ひとりの人権を尊重し合う社会の実現をめざして取り組んできました。この市集会もその一環です。

日本社会における人権問題への取り組みは、とりわけ被差別部落に対する厳しい差別への反対運動として、1922（大正11）年3月3日の京都岡崎公会堂で開催された全国水平社の結成大会が大きな一歩となりました。この大会で採択された「水平社創立宣言」は、日本初の人権宣言とされており、その最後の言葉「人の世に熱あれ、人間に光あれ」には、自由と平等を求め、すべての人が差別を受けることなく、人間が人間らしく暮らしていく社会の実現を願う強い意志が込められています。

その後、2016（平成28）年には、「部落差別」が初めて法的に明記された「部落差別解消推進法」が制定されました。しかしながらインターネット上では部落差別を拡散するための「全国部落調査復刻版出版事件」や「被差別部落の識別情報提示」などの事件が後を絶たず、また個人情報の暴露やヘイト事件も多発しており、依然として部落差別の解消には至っていません。

加えて、日本社会において「人権尊重の社会づくり」は様々な形で進められてきたものの、依然として多くの人権問題が解決されていない現状があります。さらに新たな課

題も生じており、差別されてきた人々の思いや願いに寄り添いながら、「誰ひとり取り残さないための人権尊重社会」の実現に向けた取り組みが、今改めて強く求められています。

近年の私たちを取り巻く人権課題について

新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るった2019（令和元）年以降、私たちは未知のウイルスに対する不安から過剰な反応を起こし、「コロナ差別」と呼ばれる偏見や誹謗中傷が広がりました。感染者や医療従事者に対する差別的な言動が人々の尊厳や命に影響を及ぼし、「同調圧力」の中で、個々の冷静な判断力が欠如する場面もありました。2023（令和5）年に感染症法上の位置づけが「5類」に移行し、日常生活を取り戻しつつある一方で、情報不足や偏見による人権侵害が再発しないよう、正確な情報を基に行動することが求められています。

国際的には、経済・政治のグローバル化が進む一方、2022（令和4）年2月に始まったロシアのウクライナ侵略や、2023（令和5）年10月のイスラエルによるガザ地区への攻撃など、戦争や紛争が続き、深刻な人権侵害が日常化しています。戦争は最大の人権侵害であり、平和を実現するための具体的な行動が、世界中で求められています。また、国連が掲げるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向け、人権尊重と平和構築が基盤となることが再認識されています。

国内では、2016（平成28）年以降、「障害者差別解消法」や「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」、「LGBT理解増進法」など、様々な人権関連法が施行され、差別の解消や人権意識の向上が目指されています。しかし、インターネットの普及により、情報発信の利便性が向上する一方で、ヘイトスピーチや差別的な投稿が増加し、新たな形の差別が拡散しています。例えば、被差別部落の情報の「さらし」や在日コリアンへのヘイトクライム、外国人労働者に対する人権侵害などが依然として課題となっています。また、優生思想に基づく事件やハラスメント、フェイクニュースの拡散も深刻な問題です。

私たちの学びと行動について

私たちは、部落差別の現実をはじめ、身边に潜むさまざまな人権問題を「わがこと」「自分ごと」と捉える努力を続けてきました。これまでの市集会や町内学習会、人権研修会などへの参加を通じて、市民一人ひとりが参画し、安心して暮らせる地域づくりの重要性を学び、その価値を共有してきました。

私たちの日常においては、周囲で暮らす人々への理解と共感を深め、特に困難を抱える立場の人々を地域全体で支える取り組みが、人権尊重社会の実現につながると確信しています。これからも、自分にできる具体的な行動を見出し、共に実践していくことが求められます。また、コロナ禍によって一時的に薄れてしまった「対面で行う学び」を再び強化し、人権意識を深めるための新たな工夫と、これまでの法律の趣旨を理解し生かすだけでなく、さらなる法整備、特に「差別禁止法」や「人権侵害救済法」の制定が必要です。

本集会をきっかけに、私たちは「基本的人権の尊重」についての意識をさらに高め、

被差別当事者の思いに寄り添いながら、対話を重ねていくことが重要です。誰ひとり取り残さないための、すべての人が尊重される社会を実現するために、これからも学びと行動を続けていきましょう。

おわりに

今年の研究主題は「共生社会の実現と人権尊重のまちづくりをめざして～市民一人ひとりがつくる安心社会、人と人とのつながりを認め合い、支え合うことを考える～」を統一テーマとしています。

多様な価値観や背景を持つ人々が互いに尊重し合い、支え合う中で、誰一人取り残されることのない社会を築いていくため、共に学び合いましょう。本集会を通じて、共生社会の実現に向けた具体的な一歩を共に見つけていきましょう。

部落解放研究倉吉市集会の歩み

本研究集会は、1973(昭和 48)年に県内で初めて開催されて以来、市民による部落解放研究集会として約 50 年の歴史を刻んできました。

第1期(第1回～第6回):

同和教育の筋道を模索し広める時期

「解放をめざして教育の創造を」を研究主題として、対象別分科会方式で、活発な意見交換が行われました。第4回以降は、具体的な実践発表が増え、また、参加者も 600 名から 1,000 名近いものとなりました。

第2期(第7回～第 12 回):

推進体制の整備と内容の充実を図る時期

同和教育を全市民のものにするために、研究主題を「部落解放を全市民の手で」と改め市民が自らの課題として自覚し、考え集う研究集会に充実されてきました。分科会も対象別から課題別に構成されたことにより、幅広い市民の参加と意見交換が行われるようになりました。

第3期(第 13 回～第 24 回):

同和教育の総括と「部落解放基本法」制定へ向けた取り組みの時期

第 13 回研究集会は、同和対策審議会答申が出されて 20 年目にあたる年であり同和教育、部落解放運動の成果と課題が総括され、次年度に向けての研究・実践の方向が明確にされました。第 15 回集会は「地対財特法」施行の初年度にあたり、部落の完全解放に向けて法の内容が後退している事実と差別の現状が明らかにされ、「部落解放基本法」の制定が必要であることが確認され、制定要求へ向けての市民運動を盛り上げることが決議されました。第 20 回集会は、全国水平社創立 70 周年という部落解放運動にとって節目の年であり、この集会から「部落解放にむけて、あらゆる差別をなくする取り組みをどう進めてきたか、またその課題は」という分科会が新設されました。第 21 回集会は 1,150 名という多数の市民参加を得て盛大に開催できました。全国的に「部落解放基本法」制定要求の運動が高まり、本市も「部落解放基本法制定要求国民運動倉吉市実行委員会」が組織され、「基本法」制定実現に向けての第 6 分科会が新設されました。1994(平成 6)年の第 22 回集会は、その年 6 月に制定された「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を受け、「人権尊重都市宣言のまち倉吉」を全市民のものとしていくためのシンポジウムを開催し、「条例」の意義、人権確立の具体化への課題等を共通確認しました。そして、第 23 回集会より「人権教育のための国連 10 年」並びに「条例」の具体化をふまえ、部落解放に向けた人権啓発の発展及び反差別の市民運動の重要性を実感する研究集会の方向をめざしました。

第4期(第 25 回～第 48 回):

同和教育の豊かな発展と反差別市民運動による人権文化の創造をめざす時期

市民一人ひとりが、「倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の完全実施及び「部落解放基本法」制定をめざし、多文化共生社会を生きる力を身につけ人権文化の創造の主体者となるため、「部落の完全解放と人権の確立を全市民の手で」と研究主題を新たにしました。

その後、第 37 回市集会より市民主導で実施されてきた部落解放研究倉吉市女性集会と統一し、その手法を生かしながら研究主題を「部落の完全解放と人権の確立を全市民の力で」と改正しました。

そして、2009(平成 21)年に「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を一部改正し、市民と行政との協働をめざしました。

第5期(第49回～):

大きく変容する社会の中で誰もが人権教育を身近なものとして捉え、学びの継続と実践に取り組む時期

新型コロナウイルス感染症で社会が大きく変化し、いわゆる「コロナ差別」が社会問題になりました。

また、感染対策の観点から、本集会の開催に替えての啓発資料作成や、参加者を限定してのパネルディスカッションの実施と記録配付、会場参加とオンライン参加とのハイブリッド開催など、試行錯誤の中で学習を継続してきました。こうした状況の中で市集会の目的について検討がなされ、その年ごとに特に学習を深めるべきテーマを研究主題に設定することになりました。

また、2021(令和3)年度から「第6次倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の推進に向け、「お互いを認め、安心して暮らせる人権尊重のまち」を実現するため、継続して市民と行政との協働をめざしています。

部落解放研究倉吉市女性集会の歩み

本集会は1987年倉吉市同和教育研究会教育活動委員会の中から、「女性の学習の場がないので女性の教育の保障を！」と声が上がったことから始まりました。この問題を克服するために、各団体や関係者から「女性に共通した課題への取り組みの場を」という多くの声があり、女性自らの力で差別をなくす取り組みとして、この集会が計画されました。

1回目から3回目は、全体会で部落差別の問題を中心とした実践発表がされる中、当時の差別の厳しさが現状の問題として提案されています。討議の柱は統一しながら、1~10分散会で話し合われました。

司会者が助言的役割を兼ねながら、女性の力で取り組んだ集会でした。

6回目(1992年)から、今までの「部落解放研究倉吉市婦人集会」が「部落解放研究倉吉市女性集会」へと改称されました。1985年女性差別撤廃条約が批准されました。その中で全国的に、女性の解放運動の中で多くが「婦人部」から「女性部」へ「婦人対策」から「女性対策」へと変更されていきました。

また、婦人という文字は「女へんに帚(ほうき)」という、男女役割分担意識を反映しており、まさに画期的な出来事でした。

8回目(1994年)の開催の年は「倉吉市部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」が施行され、女性集会の研究主題に「部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくするために」を掲げ、9回目(1995年)には5分科会で、部落問題・在住外国人問題・女性問題・障がい者問題・高齢化社会における女性問題を取り入れた学習がされていました。

また、全体会の講演者を市内の各組織から選出していましたが、県内にとどまらず、あらゆる分野から講師を招き研修の充実が図られました。

13回目(1999年)には、全体会の講演者に初めて男性を迎えました。また、この会から参加対象を今までの女性のみから男性も参加できるよう、全市民としました。

15回目(2002年)からは、各組織・団体代表の中から企画委員9名を構成し、実行委員67名により**集会の運営**を具体的に検討し実施しました。

16回目(2003年)からは、それまでの集会の研究主題でありました「部落の完全解放と人権の確立を女性の手で」から「部落の完全解放と人権の確立を市民の手で」となりました。

21回目(2008年)を最後に、翌年からは部落解放研究倉吉市集会と統合し、現在に至っています。

このような歴史があり、企画から実行まで一人一人が一役を担う集会でした。



部落解放研究第53回倉吉市集会全体会（講演会）

演題：「いじめって何ですか？」～いじめに対する大人の認識を考える～

講師：小森 美登里さん（NPO法人ジェントルハートプロジェクト理事）

(司会)

皆様、大変お待たせいたしました。ただいまから、講演会をはじめます。講師は、NPO法人ジェントルハートプロジェクト理事の小森美登里さんです。

本日は、『「いじめって何ですか？」～いじめに対する大人の認識を考える～』と題して、ご講演いただきます。まず、講師の紹介として、映像をご覧ください。

～DVD上映～

(小森講師)

(登壇) みなさんはじめまして。小森美登里と申します。今、自己紹介代わりに映像をご覧いただいたんですけど、岡山県の明誠学院高校吹奏楽部がずっと、娘の遺した曲を通して、いろいろなところで心のことを問い合わせ続ける、そんな活動をしてくださっています。その吹奏楽部の活動を放送部が番組にしてくれたのが、今ご覧いただいた映像なんです。

私は、我が子がいじめを受けていたことに気づいていて、でも、最終的には守ることができなかった親なんです。娘が亡くなつて、なぜ私は我が子を守れなかつたのか、様々な反省点が出てきました。その部分を今日みなさんにお話させていただき、みんなの周りにいるこども達の心と命を守るための、何かお役に立てればなと思っておりますので、よろしくお願ひします。活動としては、講演会を中心になっております。中学校での講演が圧倒的に多いです。私、小学校1年生から上は年齢制限なしでみなさんにお話をされるんですけども、中学校からの依頼が多いです。なんでなのかなと思うんですけども、はっきり分かっているわけではありませんが、多分、小学校の先生は、言葉でも体力的な部分でも、こども達よりも勝っています。だけど中学生ぐらいになると、口でも負けちゃう、体力でも負けちゃう。先生方、本当に苦しい思いをされて、「いじめの講演をしてください」「人権の講演をしてください」と、数が増えていくんじゃないのかなと想像しています。私、講演に行く前に、先生方にお願いしていることがあるんです。それは、「講演中に寝ている子がいても、起こさないで。騒いでいる子がいても、そっと見守っていてください」なんです。これは先生にしてみると、辛いと思うんです。注意したいじゃないですか。でもそこをぐっとこらえていただいている。なんかと言ふと、いじめをしてしまう子、あえて加害者という言い方をしますけれども、いじめ加害者の子って、そもそもいじめの講演なんて聴きたくないんです。ですから、私は講演の冒頭でそういう子達に逃げ場を用意しておくんです。講演会って眠くなっちゃうよね、眠かったら私に遠慮しないで寝ていいよと言います。あと、それでも騒ぐ子

がいるんです。大体は集中して聴いてくれるんですけど、中にはいるんです。聴きたくない、早くやめてほしい、この話を周りのお友達に聴かれたら、ちょっと自分に都合が悪い。そう思うと、わざと隣近所・周りを巻き込んでわあわあしゃべって、笑い声まで上げる。そんな場面が何度かあります。でも、その子達は今実はいじめの問題について、命へ向き合っている、そんなタイミングだと思えます。私は講演の中に答えを入れないようにしています。なので単純に言うと「いじめはダメだよ」とか「命は大切なんだよ」なんて言葉は入れないです。目的は、私がおじやまして命や心のことを真剣に考える時間を提供すること。そして、考えたことによって、大人になってからかもしれないけど、いつか自分なりの答えを見つけてほしいなと思っています。でも大人って、長いこと生きていますから、何が正しいか・何が間違っているか、自分なりに定規で線を引いてしまっていて、自分が正しいと思うことを子どもに記憶させようとする、そんなクセがあるんです。「何回言ったら分かるのか」「この間言ったでしょう」「まだ覚えてないのか」なんて言ってしまうと。こどもは今一生懸命考えて、答えを探している最中ですので、ぜひ大人には一緒に考える仲間になってほしい。答えを探すためのよい存在、大人から言ってもいいです、「こういうこと分かんないんだけどさ、一緒に考えてくれないか」と一緒に考える仲間になることが大切なんじゃないかなと。

事業を立ち上げた時に、定款を作らなきゃいけないので、その中で私たちは「いじめ」というものに対する定義を決めたんです。それは本当に単純な定義で、「心と体への暴力」これをいじめと呼ぼう、ここに線を引くことはやめようと話し合い、これを定義にしました。こども達は何が暴力なのか、私は、知っているんじゃないかなと思うんです。でもなぜか互いの違いを認め合うことができずに暴力が生まれてしまいます。なぜ互いの違いを認められず、差別が起きてしまうのか。本当に難しい問題で、これをやはり大人もこどもも一緒に考える時間をつくることが大切だと思います。私は講演を終わった直後に、体育館とか講演会場で、こども達がその場で今感じていることを書いてもらっているんです。時間を置かずその場で書いてもらうというのが肝心なんですけども、その中でいろいろなこども達の現実を教えてくれました。

感想文の中にあった言葉を紹介しますと、『いじめられているときは1日がとても長かった』と書いてありました。なので、発見したら早く解決する必要があるんです。この1日がとても長かったというのは、私は遺族で、娘が苦しみ始めてから亡くなるまでの状況を見ていましたので、実感することができます。娘は高校1年生のとき亡くなりました。高校に入って様子がすぐにおかしくなって、亡くなるまでは約3ヶ月半でした。その1日1日が、私も本当に辛かったんです。親が辛かったわけですから、いじめ行為を受けている本人にしてみたらどんなに長かったんでしょうか。生き地獄のような1日だったと思います。来る日も来る日も、いつやむか分からぬ苦しみ、痛みを受け続けるというのは、大人でも我慢できないと思います。例えば、いついつまでに解決するから頑張れると言ったら、じゃあその日までもうひと頑張りしてみようという気持ちも生まれるかもしれませんけども、いつやむか分からぬというのは、本当に苦しかったろうな、辛かったろうな。そんなことを今でも

思い返しています。生き地獄のような1日、その3ヶ月半、約100日間を、私はとてもではないですけど、あつという間なんて呼ぶことはできません。そして他にもありました。『いじめている子がずっと続けるんだ』。今の話と通じます。1日が長かったよね、いつやむか分からぬ苦しみと毎日毎日向き合わなきゃいけないのは辛かったよねということにつながると思うんです。あとは『死んだほうが楽だと思った』そう書いたこどももいました。あと『大人のいじめへの対応が、いじめ問題をエスカレートさせる』と書いたこどももいました。これは本当に残念な言葉で、大人を信用していないという意味です。「大丈夫、相談してくれれば解決できるんだから、安心して相談して」という体制が、大人に今整っているのか。そのあたり、私たちは振り返らなくちゃいけないと思うんですけど、みなさんどうですか。「相談しなさい」と言うけれど、準備ができているでしょうか。大人が「こういうときはこうすればいいんだ」と、常識的にいじめ対応として思っている様々なやり方があると思うんですけども、それが全部正しいかどうか、疑問を持つべきだと私は感じています。

あと、『今はできません』と先生に言われちゃったんだ』と書いた子がいるんです。こどもだけでなく、家庭を含めた、大人もそうだと思うんですけども、やっぱり勇気を出してやっと相談したときに「今はできません」と言われちゃうと、これは辛いと思います。だって辛くて辛くて、もう我慢できなくて、ギリギリで、「何かやってくれる」と信じて相談してるわけじゃないですか。「やられちゃったよ」と何となく相談する子っていないと思うんです。特に年齢が上がれば上がるほど。小学校だったら「先生、あの子にね…」と言ってくれる子もいるけど、だんだん、大人に相談しづらくなるというのが現状です。これはこども達から聞いた、一つの現状なんですけど、もう一つ不登校とか自殺の現状について、数字から確認したいと思います。

文部科学省は「問題行動調査」というのを年に一度やっているんです。もうそろそろ新しい数値が出てくるんですけども、最新の数値で皆さんに報告したいと思います。いじめの認知件数、不登校、自殺の3つを報告します。約10年前の数値と今の新しい数値で比べてみます。いじめの認知件数、185,803件。新しい数値は731,568件になりました。18万が73万です。すごい増え方ですよね。これにはいろいろ理由もあるんですけども、いじめ防止対策推進法のなかで、新しいいじめの定義というのがあるんです。いじめを受けたこどもが、辛い、苦しいと感じたらいじめが発生したという認識のもと、動き出さなきゃいけないですよね。ただ、そんな何もかもいじめと言ったら学校の先生も大人も忙しくて大変だよ、なんていう声もあるんですけども、何もかも全部いじめとして数字でカウントしなくちゃいけないのかなって、私はちょっと疑問があるんです。「今まで見落とした多くのいじめがありました、見落とさないように幅を広くしましょう」という意味でこの定義をとらえてほしいなと思います。本人が「辛い・苦しい」と言ってきたら、「いじめがあるよ」と言ってきたら、大人はまず、いじめが発生しているかもしれないという心で対応してほしいと思います。その結果、「なんだ、お互い勘違いしていたんだね」と二人が、「じゃあいじめじゃなかったんだ、明日は遊びに行こう」となっていたものを、「いやいや本人がいじめと

言ったから、いじめとして報告しなくちゃいけない」なんて思う必要はないんじゃないかなと。今まで拾えなかつたいじめを幅広く拾っていきましょうと、思っていただけたらなと思います。なので、この認知件数に関しては先生がいじめだなと認知した数字ということなので、もしかしたら本当は、発生件数はたくさんあるかもしれない、隠れているかもしれないと考えています。事実に近いんじゃないかなって思えるのが不登校に人数なんですけれども、これは以前 175, 272 人だったのが、415, 252 人になりました。これもとても増えていますよね。これもし 1 校が 500 人くらいだとすると、全国で 830 校分となるんです。数字だけ聞くと、41万5, 000 って、多いなあと漠然とした感じになっちゃうんですけど、こんなふうにすると、これはえらいことだ、命に関わる重大問題が起きているかもしれない、人生を狂わせてしまう重大事態が起きているかもしれない感じるんじゃないでしょうか。あと、自殺もそうなんですけれども、215 人だったのが 397 人に増えているんですね。また、厚労省は 19 歳までということで数字を出しているんですけども、そうすると 527 人で、1980 年から統計を採りだしているんですけども最多の人数になっているんですね。こども達の命に関わる問題、人生そのものを狂わせてしまう問題が増え続けています。いつまでもこの問題を「いじめ」と呼び続けてよいのかなと思います。

皆さんは児童虐待防止法を聞いたことはあると思うんですけども、定義を読んだことがある方はいらっしゃいますか。身体的暴力・精神的暴力・ネグレクト・性的暴力、これらは虐待行為ということになっているんです。私達はその虐待行為を見つけた場合、通報義務が課せられているので、見て見ぬふりをしてはいけないです。ところがいじめ行為は、この定義されている虐待行為とまるで同じ行為だったんです。この虐待行為が学校の中で発生すると「いじめ」という言葉に変わります。いじめという言葉にした途端、「いじめぐらいで」なんていうふうに、軽く感じられてしまう人が多いんです。本当にいじめ問題、「いじめぐらいで」と思い続けていいのでしょうか。そこで皆さんに、精神的暴力、身体的暴力、無視、この無視というのは本当にこども達がさりげなく、誘われて一緒にやっちゃうことで毎年してしまういじめだと思うんですけども、これはネグレクトだし、精神的暴力だと思うんです。「お友達のジャージをふざけて脱がしちゃった」なんていうのは性的暴力ですよね。これらの暴力を私達が命に関わる重大事態が発生しているんだということで、スクール虐待と呼びえることはできないかと思っています。

そこで皆さんにも、すぐできることなので実践していただきたいなと思うんですけども、いじめに関わるニュースが山ほどありますよね。自殺に関わらなくても結構ですので、何か一つニュースを見つけたら、1 回読んでみて、2 回目に読むとき、「いじめ」という言葉を「虐待」に置き換えて読み直してみてはどうかと思うんです。そのニュースの感じ方が、全く変わります。今日は実際にそれをやってみたいので、新聞記事を持ってきました。まず私が元の新聞記事を読みます。2 回目に「いじめ」を「虐待」に置き換えて読みます。これは小学校 6 年生の女の子が自殺したときの、裁判になった判決の記事です。『判決理由で裁判長は「くさい」「きもい」など継続的な悪口や仲間外れによる いじめ を受けていたのに、学

校側は適切な指導をせず、絶望的な状況に追い込まれたと指摘』したんですね。読み直します。『判決理由で裁判長は「くさい」「きもい」など継続的な悪口や仲間外れによる虐待を受けていたのに、学校側は適切な指導をせず、絶望的な状況に追い込まれたと指摘』。雰囲気が全然変わると思います。原告と被告、両者の主張の中でもやってみますね。『両親は、担任教諭はいじめを分かっていながら放置した。適切な対応をとっていれば自殺に至らなかつたと主張。市と県は、いじめは非常に軽微で自殺の原因にはならないと反論』。読み直します。『両親は、担任教諭は虐待を分かっていながら放置した。適切な対応をとっていれば自殺に至らなかつたと主張。市と県は、虐待は非常に軽微で自殺の原因にはならないと反論』したんですね。もし虐待がいじめと同じ罪である、同じ法的責任の対象となるとした場合、この反論は使えないです。学校は虐待があったのは知っていた、だけど軽いから放っておいたと。これは裁判では絶対に通用しないことになってしまいます。このことを考えながら、最近の話で気になったことがあるんです。

いじめと暴行事件の差って何なんでしょうか。区別できるんでしょうか。昨日もおとといも毎日聞いた言葉なんですけど、「これはもういじめとは呼べない」と言っている人がたくさんいるんです。先日の広島の広陵高校野球部の件以降、よく耳にする言葉なんです。それ以外でもいじめの問題が報道されるとよく言う言葉です。「これはもういじめとは呼べない」。いじめに対する認識が非常に軽い証拠だと思いませんか。ここまでいじめなんだけど、ここから上はと、大人が無意識に線を引いてやっているんです。私はこれはともに虐待事案だと思います。分けてはならない、そういう意識を持ってはならないと思っているんです。

なぜこの問題は解決しないのでしょうか。私の娘は、今から27年前にいじめが原因で亡くなつたんです。この27年間、何かいじめ対応として新しいものって生まれたんだろうか、SNSを利用するようになって、いじめの問題は以前よりもっともっと複雑化し、水面下に隠れ去ってしまった、そんな問題も起きているのが現実なんです。私達は、心が傷つく、その心の問題をないがしろにしてきたんじゃないかな、そんなふうに思います。「無視ぐらいで」「悪口ぐらいで」と、心の傷を過小評価し、問題を矮小化してきたと思ってるんです。先ほど申しましたが、小学校1年生から講演をさせてもらつてるんです。ワークショップみたいなものも入れて、こどもとのキャッチボールをやりながら、色々やつてるんですけども、実はこども達はどういう言葉によって傷つくのか、どういう言葉を言ってもらうと嬉しいのか、それを既に理解しているなど、私は感じています。大人の中には、「いじめている子はいじめ行為に気づいていないんだよ。悪気がなくやつてしまつた行為はたくさんあるんだよ」と、とても優しい言葉を言ってくれるんですけども、確かにそういうことはあると思いますので、私は否定はしません。ところが、これは私の感覚ですが、ほとんどのいじめ行為をしてしまう子達は、自分がやつている行為を何だか知つてゐる。友達が傷ついていることを知つてゐるんだなと思っています。全てとは言ひません。これも先ほど紹介した感想文の中にあった言葉なんですが、『いじめをしているときは権力を示すためであつたり、遊び感

覚でした』『いじめているときは、「やめてしまえば逆にいじめられるのではないか」という恐怖心があり、エスカレートする』『いじめた理由は楽しかったからです。でも、なんで楽しかったか分かりません』『いじめることで、自分の中の欲求を満たしていたんだと思います』私、これ本当に大きな意味があるなと思ったんです。加害行為をしている子って、もしかしたら背景に自分も辛いこと、悲しい問題を抱えているかもしれません。誰かを傷つけることによって自分の心を解放しているんじゃないかなと思うんです。自分のストレス解消が、誰かを傷つけること、そんなことも起きているんじゃないかなと思いました。いじめは自然と周囲に伝染する病気みたいなものだと思います。伝染する一番の原因是、いじめから自分を守るためと言ったんです。そんなふうに、講演直後ですと大人達に、本心をそのままぶつけてくれる感想文がきます。多分本当だと思います。また、いじめの問題が報道されると、毎日同じニュースを報道し続けるなんていう場面、皆さんも経験があると思うんですけど、今の広島の広陵高校も若干そんな感じがありますけど、メディアで取り上げられて連日そのテーマを、皆さんいやが応でも目に耳に入ってくるわけですけれども、そのとき被害者責任論が蔓延する場合があります。これは非常に大きな問題だと思います。単純に言いますと「自殺する人は弱い」「訴える力が弱い」「命の大切さを知らない」「想像力がない」「卑怯者」「社会性がない」。あともう一つ「親の教育がなってない」と、いじめられる側の責任になってしまします。皆さんなかなか「そうじゃないんだよ」と私が説明しても理解していただくのは難しいかもしれないのは、「病気で死ぬ人だっているのに」「戦争で死ぬ人だっているのに」「生きたくても生きられない人がいるのに」と言われちゃうと、どう返していいか、私のほうも分からなくなってしまうんですけども、ここがやはり「心」というものをないがしろにしてしまったことにつながるんじゃないかなと思うんです。人間もちろん臓器が動かなくなれば生き続けることはできないですよね。生きたいのに戦争で殺されてしまう人もいますよね、だけど、肉体だけじゃなくともう一つ、心に深い傷を負ってしまうと、物事を正しく考える力、皆さんが今思っている「明日も元気で生きていきたい」「幸せになりたい」と誰でも持っているこの感情が少しづつ消えていくって、最後に消えてしまうこともある。その現実をぜひご理解いただきたいと思います。「強い人はそんなことにならないんだ・自分は強いからならないんだ」。残念ながら、そうではありません。人は孤独がとても苦手です。孤立感、ある日突然みんなから疎外される。そして毎日攻撃を受けるなかで、明日が見えなくなってしまう。生きる気力が全くなくなったしまう、死へと追い詰められてしまう状況が生まれるという現実もあるのではないでしょうか。被害者責任論の蔓延によって、大人は相談をしてくれたこどもに対してさえ、この被害者責任論で向かってしまいます。先ほども言いましたけれども、こどもがやっと相談してくれた時、やっと言ってくれた時に「よくぞ言ってくれた」と思ってほしいんです。勇気を出して、自分を信じてやっと話してくれたそのこどもに「あなたにも原因があるんじゃないのか」と被害者責任論につながる言葉を絶対に言わないでほしいなと思います。自分ごととして、ぜひ一度考えてみてください。職場でも地域でも結構です、ずっと疎外され続け、いじめを受け、言葉や肉体の暴力を受け

て、やっと相談した時に「あなたにも原因があるんじゃないのか」。もう二度とその人に相談しませんよね。この傷を負ってしまうと、今後の人生で困りごとを抱えたとき、「誰かに相談してみよう」という発想が生まれなくなってしまうかもしれない。これは非常に危険だと思います。「よく話してくれたね」と疑うことなく。「それって本当なのか」なんて言わないでください。あとは「あなたは嫌だって言ったのか」「言っていないのか」「言わないあなたもいけない」と、これも被害者責任論につながっちゃうじゃないですか。「あなたの性格を直したほうがいいんじゃないのか」と酷いことを言う場合もあるんです。どんな理由があったって、人が人を傷つけていい、そんな理屈はないと思います。こども達の講演でも、必ずこの質問をするんです。「そこに理由があれば、人は人を傷つけてもよいと思いますか」。こども達は「ない」、そんな反応をしてくれます。そして、人を傷つけていい権利を持って生まれた命も、この世には一人もいないんだということを、大人とこどもと一緒に確認し合うことができたらなと思っています。あと、私達はN P O法人で活動しているので、いろんな学校にお邪魔させていただいて、いろんなアンケートを採らせていただいている、その中でいくつか数字をお伝えしたいと思います。

いじめの被害にあってるいじめ被害者のうち、3人に一人が「死んでしまいたい」と考えていたことが分かりました。実際に自殺行為をしたということではないです。被害者の3人のうち一人が死を考えたということ。アンケートの総数からしますと、1割の子が死を考えたことがあるということなんです。辛いと、苦しいと、やはり人は死を考えてしまうことがあるんだということです。それがましてやこどもなので、本当に、大人みたいに割り切ることもできないなか、ただ苦しみ続けていたんじゃないかなと思います。

あと、いじめが発生するとしても大きな原因だと思うんですけど、「大人から、やられた時はやり返してよい・やり返すぐらいの強さが必要と教わりましたか」、いじめが起きた時にやり返せ、それが強さだと。強さとして教わったこども、どれぐらいいると思いますか。これは年齢によって違うんですけど、だんだん増えていくて、高校生のアンケート結果だと半数を超える。「よい」と教え、それを強さだとこどもに認識させていました。どうなるかというと、「やり返せ、それがいじめの解決策だ」と教われば、教えを守りますよね。そうすると、やり返された子がまた仲間を連れてやり返してくるかもしれないです。負けてられないから。もっと大勢を連れてやり返したとするじゃないですか、一つの教室があつという間に学級崩壊で、元の学校に戻すのはめちゃくちゃ大変です。そこで、「やり返せ」と教えてしまった大人はぜひ、本当にそれでよかったか一回考えてほしいです。学級崩壊が起きると、家庭はつい、「あの担任の先生は指導力がないのではないか」と他に責任転嫁を、ついしちゃうので、そうではなく、まず自分の中でこの部分を問いかけてほしいと思います。もし学校みんなで、親も含めて「やり返さない」地域、そういうのが生まれたら、もしかしたらいじめの発生はどんどん、どんどん少なくなっていくのではないかと期待しています。

あと、いじめ加害者の子にも尋ねたんです。「いじめていた頃、自分も悩んだり辛いこと

があったのか」と尋ねたら、7割の加害者の子が、あの頃は自分も辛いことがあったと答えたります。アンケートは採り方、聞き方、順番にもよるんですけど、若干低めに出る場合もあるんです。「あなたはいじめにあっていますか」と率直に聞かれて、「はい」に丸をつける子ばかりじゃないので、このアンケートもどうだったのかなと、私は思うんですけど、7割の子が自分もあの頃は悩んでいたと言ってくれたわけですけど、もしかしたら8割かもしれないなと思っています。そうなると、この問題への取り組み方が、だいぶ違ってくるんじゃないかなと思うんです。いじめをしてしまう子の背景に寄り添った声かけを、教室のお友達や家庭や先生や地域や、みんなが連携して優しくしてあげるというはどうでしょうね。もしかしたら加害者の子、極端かもしれないけど、虐待を受けているかもしれないですよね。もし虐待とか暴力を受けていたら、優しくしてもらう、愛してもらうことの体験を今までしていないかもしれない。加害行為を見つけた時に「どうしたの、何かあったの、よかったですいつでも話をしにおいでよ、待ってるからね」と、こんな声かけはどうでしょうか。時間がかかるってとても大変だと思うけれども、一人の大人じゃ無理かもしれないけど、大人が連携して、加害者の背景に寄り添う対応をするなかで、もしかしたら少しずついじめ行為のトーンを下げられる、なんばなんでもこれ以上はやめようという、そんな線を自分で見つけてくれるかもしれない。「加害者の背景に寄り添いましょう」と、遺族の立場である私が言うと、「なんだかよく分からぬ」という方がいらっしゃるんです。被害者のこどもが一番望んでいることは何なのか、それは、「あの子達のいじめを止めてほしい」ということだからです。あの子達のいじめを止めてもらうためには、時間はかかるってとても大変かもしれないけど、加害者が今抱えている問題を探し出し、「辛かったね」「苦しかったね」「よく頑張ってるね」「一緒に考えよう」、そんな環境をつくること、そんな声かけがスタートじゃないかなと思います。

大人は、傍観者は加害者だと思っています。見て見ぬふりをするなんて、加害者と同じだ。君は正義感がないのか、お友達を守ってあげなさいと、私もそう思っていたんです。傍観者は加害者だ。自分の娘が亡くなったとき、周りはなんで、もっとやってくれなかったのか、知っていたんでしょう、そんな思いで、すごく苦しかった時期があるので、分かるといえば分かるんですけど、これも活動を始めてから分かったんです。こども達が教えてくれたんです。圧倒的な恐怖を前にしたら、怖くて動けない、と言いました。こう言ったのは一人だけじゃないんです。何人もの子が言ったんです。大人はどうでしょうか。圧倒的な恐怖とともにその被害者を守り通すということを、信念としてできるでしょうか。例を挙げます。友達がいじめられていきました。「何をやってるんだよ、そんなことをしたらダメじゃないか、やめろよ」と、言うことはできますよね。言った後、その子が加害者グループから取り囲まれ、裸の写真を1枚撮られました。その後、その子はどうなるかというと、加害者達の言いなりになるしかないんですね。デジタルタトゥーという言葉を聞いたことがあると思いますけど、翌日から加害者グループに身をおかなければならないかもしれません。SNSによって今、こども達のいじめは、非常に事態が残酷化している、それを私達大人は気づいていないか

ったんじゃないかな。そんなふうに思います。

いじめ問題は今まで、被害者問題ということで、被害者対応に偏っていたと、みなさんは思いませんか。やっぱり「被害者を守らなきゃ」、普通の感覚ですよね。それは間違っていないと思うんです。今までどんなことがされていたかというと、教室で傷を受けると、教室がとても危険な場所なので、保健室でもいいよと。そして保健室登校、その後不登校になってしまった。その後、フリースクールもあるけれど、なんてこともあります。転校もできます。今言った対応は、全部「被害者対応」なんです。被害者の子が望んでいるのは、「あの子達のいじめを止めてほしい、安全な学校にして、またあそこに戻りたい」ということ。それにも関わらず、私達大人は「無理して学校に行くことはないよ」「命が一番大切なんだから」「今の時代はフリースクールだってあるんだよ。ここに通えば出席扱いになるんだよ。心配することはないよ」、なんて言うんですけども、それは被害者の子どもが望んでいたことなんでしょうか。この学校には仲の良いお友達がいる、あの子達にも会いたい、やりたい部活がある学校にある、あの学校に通いたい。だけどその手前にある大きな、いじめという岩を、どけてほしいだけ。この岩をどけるための方策・対応を、私達は今確立して持っているでしょうか。さっき、加害者の子ども達に本当は背景があるかもしれないと言いました。例えば、加害行為をしている子を見つかったとき、だいたい大人って、目に見えたことをそのまま言ってしまうんですね。「みんなで無視しちゃだめだろ」「殴ったり蹴ったりしちゃだめだろ」、やってはいけないことをやっているんだから、見えたものをそのまま「だめだろ」と言うんですけど、実は本人はいじめていると知っていたり、その友達が嫌がっているのを知っている場合もあるんですね。そこで加害行為をしている子に、「どうしたんだ、何かあったのか、よかつたら話をして」と優しく声かけをしたとするじゃないですか、そうするとその時、「実はね…」という話が出てくるかもしれない。例えばみんなで無視している子、その子に「無視しちゃだめだろ」と言わないで「どうしたの、何かあったのか」と聞いたら、「実はね、自分だって無視したくはないんだよ。だけどあの子達に「一緒にやれ」と言われて、仕方なく無視してるんだよ。本当はしたくないんだよ」という、もう一つの背景が浮き上がってくるかもしれない。見えてくるかもしれないということなので、私達の今までのいじめ対応、「どうしてするんだ、何回もだめだと言つただろう」とは別の方法を探していくことがとても大切なんじゃないかなと思っています。どうして、いじめてしまうのか。子ども達にもいろいろ理由があります。「弱い自分を見せたくないから、常に優位でいるためにいじめをしてしまうんだよ」、そんなことを言った子どももいました。

「いじめをすることによって団結できる」と言われたんですね。自分がいけないこと正在いるのは分かっているんだけど、一人になるよりもこの仲間でいつもつるんでいるほうが、気持ちが楽なんですって。例えば学校の中で移動教室があるじゃないですか。そのとき、ひとりぼっちで移動するよりも、加害者グループなんだけど、そこに自分が身を置いてつるんでいる仲間がいる、そっちの方が自分が精神的に楽、そんな選択をしてしまう子もいます。あと、「妬み・嫉みがある」と、はっきり言った子もいます。自分にないものを持っている

子達に対してつい、受け入れられなくていじめてしまう。

あと、「いじめないと自分が標的にされちゃうから、それは嫌だ」、さっきのとちょっとつながりますよね。「一緒に無視しようぜ」、「いやだ」と言えない。自分が標的にされちゃう。いじめって順番に回ったりするんだけれども、それがまた、自分が次の順番なんだと思ったら怖くて怖くて、いじめグループに所属しておくしかないんだよということなんですね。

こども達の声を今日いっぱい紹介させてもらったんですけども、どうして大人に相談できないのかという理由で、「おおごとにしたくない」という表現が多いんです。相談することによって、この問題がおおごとになってしまふよりは、現状維持のほうがまだましなんだよと。

全く信頼されていないなと思います。私達はこども達と、どんなふうに今までコミュニケーションをしてきたかというと、やっぱり長年生きていますから、教える立場。できれば理解してくれて、こどもがその通りに変わっていってもらうところを望んでしまっているんです。でも、私達は子どもの頃の忘れてしまったことって、いっぱいあると思うんです。子どもの頃の想いを思い出すことがとても大切だと思うので、そのためにこどもと一緒に考えて、「そうそう、そう言われば私もそうだったなあ」というところを、ぜひ皆さん、こどもと一緒に思い出す作業をしてほしいなと思います。どうですか皆さん、子どもの頃に「大人に言われると嫌だったなあ」ということはありませんか。それを今こども達に、何回も何回も、何の疑いもなく言ってしまっているんです。個人的になんですけど、私の母親が、悪気はないんですけど、「だから言ったじゃん」とすぐ言うんですよ。この言葉を言われる度に、「言っていただいたのに、それを守らず、このような事態になってしまいました」と、その度に私は謝らなくちゃいけないような気になって、すごく嫌だったんです。「早くやれ」と言われるのも嫌だったし、「それを言われると、やる気がなくなっちゃうんだよね」みたいなのは皆さんもあると思うんですけども、こども達と話すと色々そんな事を思い出すことができるので、ぜひやっていただきたいと思っています。こども達はプライドもありますので、いじめられているとき「自分はいじめられているんだ」ということを認めることも辛いそうです。これも分かりますよね。いじめられていることを認めてしまうと、そこで勝負が決まってしまう、自分が負けという感覚になるんだそうです。ですから当然「かわいそう」なんて思われるのも嫌、みじめな気持ちになるのは耐えられない。

「大人に言っても解決しないよ」と言った子もいました。それを言ってくれたのは加害者の子なんです。いじめ加害者の子が懺悔の気持ちで教えてくれたんじゃないかなと思うんですけども、その子は「どうせ大人に言ったって解決しないんだから、転校の覚悟がなければ、大人になんか相談しないほうがいい」と言ったんです。その子はグループ何人かで一人の子をいじめていました。そしたら被害者の子は耐えられなくて、先生に「誰々にいじめられている」と相談したんです。そしたら先生がその加害者の子達を呼んで指導したんですけども、あまり響かなかったそうです。「ああ、ばれちゃった」程度で。その後、加害行為をずっと続けていたら、ついに被害者の子は転校してしまって、転校した後そのグループで

「あの転校って、おれらのいじめが原因だよな」と、話し合ったというんです。何もかも分かっているじゃないかと、びっくりしたんですけども、そんな告白をしてくれた子がいました。相当反省しているんだと思います。だからその子は、その問題を一生背負い続けてしまうんじゃないかなと思いました。大人までそうしたいじめの問題を背負うという現実は、結構起きていて、私は同じような話を3人の大人の方から聞いたんですけども、3人ともクラス会の誘いがきっかけだったんです。クラス会の招待状が来て、行くか行かないか悩んだんです。行けばあの時の加害者の子達がいると。大人になってからですよ。クラス会に行くか行かないか悩んで、やっと決心して行ったんですって。40代の男性の方なんですけど、行ったらその加害者の子がいました。加害者の子が自分のところに来て「あの頃のこと、覚えてるか」と言ったんですって。まさにそのいじめのことだと、自分は分かったんですけど、「何のことか、分からない」と返しました。何事もなくクラス会が終わって帰りがけ、その加害者だった子が「ありがとう」と言ったんだそうです。この「ありがとう」の意味が私は分からなくて、今も分かっていないんですけど、「気付かないふりをしてくれてありがとう」と言ったのかなと、私はふと考えたんです。でも、あまりにもそのいじめ行為がひどかったので、「あんなことをしたのに生きていてくれてありがとう」だったのかなと。パターンは違うんですけども、クラス会絡みで同じような話を3回も聞きました。加害者が、ずっとずっと何年もそのことを心に留めていて、「いつか謝りたい」と思っていたのかなと思いました。

残念ながら大人の世界でもヘイト問題が各地で起きています。皆さんご承知のとおりです。それに関してなんですかれども、私はとても気になる言葉があります。皆さんも当然知っている言葉すくども、「ファースト」という言葉です。和訳すると「最初」「一番」という意味ですよね。この「ファースト」を受け入れてしまうと、自己中心的な発想につながっちゃうんじゃないかなと思います。トランプ大統領のアメリカンファーストだけじゃなくて、その頃からこの言葉が、日本国内でも疑うことなく受け入れられていることを危惧しているんです。おそらく東京都民の皆さんは昔から受け入れていると思いますし、最近は参院選でも、市長選でも、選挙ポスターに「何々市民ファースト」と書いてあるんです。それを見て、本当にみんな「ファースト」に違和感がないんだなと思いました。国はもとより、自治体、集団、個人で、他者との違いを無視して協調することなく、それぞれの自分達の考えを何より優先してしまうとどうなるかというと、間違いなく分断が生まれてしまいます。自分の思いや考えを大切にすることと、社会の中で自分の考えを何より優先させて他者に押しつけてしまうのとは、違います。これは「ファースト」ではなく自己中心的な考え方、ジコチューです。国籍・出自・肌の色・性別、色々な違いがありますけれども、無意識の中で差別が生まれていないでしょうか。差別に疑問を持つことが、もしできなかったら、私は、この本質を見失ってしまうことになるんじゃないだろうかと最近考えています。脱ジコチューを切に願っています。そのことを、こども達の現実、心、命、いじめ、差別について考えさせていただきました。

残りの時間は、天国のこども達のメッセージをご覧いただきたいと思います。こども達にバトンタッチをして、私の話はここで終わらせていただきます。長時間本当にありがとうございました。(降壇)

～メッセージ上映～

・(卒業文集) 僕は優しくするということをいろんな人達に教えてもらいました。優しくするということを、僕は下の人達にしてあげて、その人達もその下の人達にしてあげたら、みんな幸せになると思います。この先、色々あるだろうと思いますが、自分が優しくできないと感じたら、優しくしてもらったことをもう一度思い出そうと思います。

・(誌) ～小さな生き物～。私達人間は、勘違いしすぎて。小さな小さな自分の世界。この世の全てと勘違い。私達人間は、勘違いしすぎて。文化が発達してたって、他の動物より賢いからって、自分達が一番偉く、全地球は自分達のものだと勘違い。私達人間は、勘違いしすぎて。

・(遺書) この気持ち、分かる？組じゅうから避けられてさ。悪口言われてさ。あなただったら生きていける？私もうその自信ない。せっかく育ててくれたお母さん、お父さんには悪いけどさ。お母さん、お父さん、ありがとう。本当にありがとう。でもみんなは、たかがいじめぐらいでって言うのもいるよ。けど、私はそんなに甘くない。ありがとう、私に優しくしてくれたみんな。ここまで育ててくれたお母さん、お父さん、私はこの世が大嫌いだったよ。

・(遺書) あの4人にいじめられていた。僕は死ぬ。暴力ではないけど、暴力より悲惨だった。悲しかった。僕は全て聞いていた。

・(誌) 涙を恥ずかしがらずに流せたね。とっても気持ちが良かったろう。でも、辛かったろう。傷が少し癒えてきたね。

・(遺書) この現実から逃げ出したいんだ。卑怯者でごめん。だけど、もう耐えられないんだよね。わがままな自分をどうか許してください。今度生まれ変われるなら、また人間がいいな。そして、死ぬまで幸せな一生を送りたい。絶対にまたこの家族の一員として生まれてきたい。この家、この場所で。

・(母からのメッセージ) 笑った顔が大好きだよ。今でもお母さんの中では、笑っている○○君がいるよ。幼いときから何でも自分で、自分で、と頑張っていたね。生まれ変わっても、私は、○○君、あなたの母になりたいです。次はいじめのない社会に生まれてほしい。

- ・優しい心が一番大切だよ。その心を持っていない、あの子達のほうがかわいそうなんだ。
- ・生まれてきてくれてありがとう。ありがとう、生まれてきてくれて。ありがとう、病気をしたとき、いっぱい、いっぱい心配させてくれて。ありがとう、多くの出会いをプレゼントしてくれて。そして、楽しい思い出、いっぱいくれて。ありがとう、生きる意味を考えるチャンスをくれて。全ての命が愛おしいと感じさせてくれて。ありがとう、お父さんとお母さんが出会ったこと、間違いじゃないって、気付かせてくれて。ありがとう、こんな私に子育てさせてくれて。あなたをこんなに愛させてくれて。ありがとう、教室の中のこども達の苦しさ、悲しさ、いっぱい教えてくれて。ありがとう、優しい心の大切さ、多くの人達に届けてくれて。でもごめんね、守り切れなくて。ありがとう。ありがとう、全てのこども達へ、生まれてきてくれてありがとう。

分科会

【各分科会発表者等一覧】

第1分科会 (1) エルカルキ フアリッド さん

(2) 吉村 サンドラ さん

(3) 大畠 幸枝 さん

第2分科会 (1) 中井 浩 さん (鳥取県デジタル・シティズンシップエデュケーター)

第3分科会 ※発表者等なし

第4分科会 (1) 岡 研司 さん (鳥取県人権文化センター専任研究員)

第5分科会 ※発表者等なし

第1分科会 「外国にルーツを持つ人と私たち」

(分野) 外国にルーツを持つ人の人権 (形式) ハーディスカッション
(会場) エスパック未来中心小ホール (参加人数) 60人

パネリスト	エルカルキ・ファリッドさん 吉村サンドラさん 大畠 幸枝さん
コーディネーター	河崎 紀子 運営推進員
総括	三谷 昇 運営推進員

【配布物】

- ・分科会資料（三谷推進員）
- ・パネリストへの質問用紙
- ・分科会アンケート

【日程】

- 13:00~13:15 はじめに（三谷推進員より課題提起）
13:15~13:40 パネリストより自己紹介とスピーチ
13:40~13:50 休憩・パネリストへの質問用紙回収
13:50~14:40 一問一答・パネルディスカッション
14:40~14:50 まとめ（三谷推進員）
14:50~15:00 アピール文朗読・アンケート記入・閉会



【アンケート集計】別紙のとおり（提出：30枚）

1. はじめに

三谷運営推進員より、分科会の趣旨と、倉吉市内における外国にルーツを持つ人を取り巻く現状について説明

（三谷推進員）

本来、人権課題は当事者だけの問題に限られているように見えますが、実はその家族や、そこに繋がる人たちも含めて、人権を考えていかなければいけません。外国人に関して言えば、外国籍者当事者だけでなく、そこに様々な関係する人がいることを頭に入れながら、今日は皆さん一緒になって考えていただければと思います。

まず、外国人って誰なのかということになるわけですが、「日本国籍を有しない人」として括っているのは「入管法」です。以前はそこまで終わっていましたが、今は「住民基本台帳法」という、その地域に住む人すべてを登録をしなければならないという法律があり、外国籍の方も含めて、住民登録がなされます。住民基本台帳法では、「外国人住民」という表記をしています。そうすると、私の場合は日本国籍を持っていますので、「日本人住民」ということになります。

「外国にルーツを持つ人」の「ルーツ」というのは英語です。先祖とか祖先というような意味で、「ルーツ」という言葉を使うわけですが、もともと外国出身者だったり、「帰化」という言い方もしますけれども、また、例えば日系ブラジル人、中国の残留孤児と呼ばれていた人たちも含めて、実は日本籍を持っているにもかかわらず、外国にルーツがあるという方を、「外国にルーツを持つ人」と表記しています。

この表現を使ったのは倉吉市が最初です。20年前から、なぜそういうふうになってきたかというところですが、学校に来ている子ども達のうち、外国籍の子どもは本当に数人程度でした。在日コリアンが中心です。大半が国際結婚によるもので、お父さん又はお母さんが外国籍だった、そういう人たちも実は、みんな「外国人」というキーワードで人権が阻害される差別があったというのが実情でした。

そしてその夫婦だけでなく、それを取り巻く、祖父母の関係なども含めて、様々な人権課題が出てきたため、外国にルーツを持つ人の人権として倉吉市が最初に取り上げて、みんな一緒になって考えましょうということになりました。問題はその当事者だけにあるんじゃないということで、「外国にルーツを持つ人」という括り方をしました。

今、外国籍者は2024年末で日本に約360万います。県には、同じく2024年末で6,000人。倉吉市は2025年6月現在で429人の外国籍者の方がいます。

ただ、さっき言いましたように、その家族の方であるとか、例えば倉吉の小学校に通っている国際結婚で生まれた子どもたち、以前ですと、「混血児」なんていう本当に間違った言い方をしてましたが、ハーフという言い方もまだ残っていますが、今は「ダブル」という言い方をしています。2つの文化を持つという意味です。それから、実はおじいちゃんおばあちゃんが外国にルーツを持つ人ということもあって、「クウォーター」と言われるような呼び方になっている場合もあります。市で掌握できるのは外国籍者であって、そういう外国に

ルーツを持つ家族だと、子どもたちの数は、実際には数字に出てきません。教育委員会で把握をしているか分かりませんが、私が小学校教員のときには、その把握は全くされませんでした。

地区別で言いますと、今年の6月現在では上井地区で83名、上灘67名、西郷地区63名。資料に表がありますので、自分の住んでおられる地域でどのくらいの外国籍者がいるか、そこで把握をしていただければと思います。

外国人の率は、全国でみても人口の1%程度です。市内でも1%満たない数です。世帯数でいうと倉吉市は2万世帯ありますが、そのうちの外国人のみの世帯、外国人と混合世帯というのは、390世帯、約2%の世帯数です。ですから100人に1人、世帯数で言うと100世帯に2世帯、これが、私たちの周りの外国人との関係性ということになります。国籍別に言うと、倉吉市はベトナムの方、フィリピンの方、韓国朝鮮の方が多いことが分かります。

日本に住む外国人の人たちには制限がかけられている場合があります。一番端的に言えば参政権、選挙権がないということです。それ以外は、最高裁の法令でも、日本国籍者と同じ権利を持つということが明記されていますが、「外国人」というキーワードで人権侵害が起こっているということはもう皆さんご承知の通りだと思います。

今から約10年前に、様々な法ができました。その中に「ヘイトスピーチ解消法」という法律がありますが、罰則規定がありません。部落差別をはじめとして、様々な人権課題がありますが、罰則まで設けられているものはないので、いわば、言いたい放題やりたい放題っていうのが、この国のありようです。

ヘイトスピーチで見られる様々な事例の中に、「犯罪者は外国人が多い」というものがありますが、日本で暮らしてきた特別永住者や在日コリアンの人たちも含めて、犯罪の発生率っていうのは減ってきてています。ただ、ニュース報道などで、外国籍者が犯罪を犯すと、「○○を犯した人がいました」という言い方ではなく、「(国籍)人が○○しました」と報道されるわけです。ですから、情報としてそういう言い方が多くなるほど、外国人の犯罪とか、迷惑行為ということが先に頭についてしまうということが起こってきているのではないかと思います。

今日問題にしたいのは、資料にある人権擁護に関する世論調査のところです。「日本に居住している外国人に関し、体験したことや身の回りで見聞きしたことで人権問題だと思ったことは」という質問に対し、風習や習慣などの違いを受けられないこと、要するにごみの出し方であるとか、夜に大声を出して騒ぐ外国人がいるというようなことを感じておられる人が多いんですが、実は一番下を見ていただきたい。「特にない」と約4割近い人が答えています。

また、倉吉市の人権同和教育に関する市民意識調査。前回の2019年の調査で古いですが、実は外国にルーツを持つ人の人権で、「どこに支障があるかわからない」と答えた方が2割おられます。要するに、身近でないから分からない。他の様々な人権課題の設問では「わからない」という数は少ないんですが、外国にルーツを持つ人の人権というキーワードで問うと、「わからない」と言われる方が多い。そういう意味合いで、今日は、関係するパネリスト3名の方に、日常を思っておられることなどを聞きながら、課題を整理をしていきたいと

思っています。

2. パネリストによる自己紹介とスピーチ

① エルカルキ・ファリッドさん

私はフランスから来ました。フランスで生まれ育ち、両親はモロッコ出身です。両親は10代のときフランスに行き、結婚しました。

私はちょうど17年前、日本にきました。お嫁さんが留学したときに知り合いましたが、日本に来るつもりはありませんでした。フランスの東、スイスの近くで生まれ育ち、日本に行くことも全然考えていない中で知り合って、何も決めないまま日本にきました。

最初は東京で、12年間ぐらいフランス人の学校でITの仕事をしました。その間に、子どもが3人できました。

2019年に3人目が生まれてから、育児休暇を取ろうと思っていたお嫁さんと一緒にしばらく鳥取に行くことにしました。6ヶ月間ぐらい鳥取の実家にて、その後空き家を買いました。私はフランス人の学校で働いていたので、いつも夏は2ヶ月間ぐらいバカンスがありました。7週間ごとに1週間の休みもあり、休みのときはいつも鳥取に来ていたので、鳥取に別荘みたいなものがあったらしいと以前から思っていました。

そこで空き家を買って、リフォームして、子どもを育てて、ご近所さんと仲良くして…そのあとはもう東京に戻る気持ちが驚くぐらいなくなっていました。最初は単身赴任で帰ってみようと思っていたけど、1週間東京に行って、またここに戻りました。今は、地域の人と一緒に暮らして、米を作っています。

フランス人として、奥さんと一緒に日本語教室を始めました。フランス人はフランスで日本語を勉強しています。移住する人ではなくて、日本の文化が大好きな人が来て遊んで帰ります。

外国人として感じていることは、やはり言葉の壁がありますけど、これ以外は、普通の人だと感じています。周りの人と一緒に、例えば今日の朝も、草刈りの作業を一緒にやって、周りの人からいろいろなことを学んで今一生懸命米を作っています。日本人ではないけど、普通の人。周りの人と一緒にシンプルな生活をしていると思っています。



② 吉村サンドラさん

日本に来て、おかげさまで26年になります。自慢じゃないんですけど、子どもも5人育てました。一番下の子が高校3年生です。あとちょっとで卒業できます。アーチェリーの部活を頑張っていて、今日は国体の試合に出ています。

私出身はフィリピン出身です。フィリピンは3つの島に分かれていますが、私はルソン島の首都のマニラで生まれ育ちました。

日本に来たきっかけは、独身の時のグループダンサーです。7人のメンバーでした。6回ぐらいその仕事をして、その後結婚して倉吉にきました。

ファリッドさんも言葉の壁と言われましたが、私はおかげさまで、ひらがなもカタカナもできるようになりました。漢字はまだ子どもの力を借りて、助けてもらっています。

日本での暮らしは、子どもがもう4人社会人になって、ちょっとは生活がやりやすくなりました。子どもが小さい頃は自分で全部しなきゃいけなかつたので、私の方が子どもにひらがなを教えたりしないといけない時、最初の子どもはちょっと難しかつたです。仕事や住むことで覚えた日本語とは全然違いましたので、結婚してからゼロからスタートで、日本の生活で小学校、中学校の先生にも助けてもらひながら、5人の子育てができました。私だけの力ではとてもできないと思う。いろんな先生方に助けてもらって、学校の勉強とかも、子どもたちがやりやすいようにできたと思います。

私の夢でもあったんですが、フィリピンの食べ物を日本の方にも販売をすることができたらと、去年の11月から、上井にフィリピン料理のお店を出しました。お店の名前は「nanay（ナナイ）」と言って、日本語でいうと、「お母さん」です。私に対しての「お母さん」じゃなくて、私の実のお母さんに対しての「nanay」です。お母さんのおかげで私も料理ができたので、感謝の意味でお母さんっていう名前をつけました。



③ 大番 幸枝さん

私は鳥取県鳥取市で生まれ、4歳の頃倉吉市に引っ越ししてきました。いろいろな経験を経て、今年で46歳になりました。現在は倉吉で生活をして、湯梨浜町で働いています。

鳥取県は自然の宝庫だなあとつくづく感じるんですが、疲れたときや現実逃避したいときは、日本海眺めに行ったり、東郷池や展望台から見える絶景を堪能したり、大山に登り空雲を見ながらリラックス・リフレッシュしている日々を過ごしております。

今回の分科会のテーマ「外国にルーツを持つ人と私たち」について、自分が経験してきたことを踏まえ、今思うことをお話しさせていただきます。

私が外国にルーツを持つ人と初めて関わったと実感したのは、今から約30年前の初めての家族との海外旅行でした。渡航先は赤道直下のシンガポールと隣国のマレーシアで、当時中学生の私はカルチャーショックを受けました。その国の香り、耳に入る言葉、目に入る景色、口に入る食べ物の味、そして服装や飲み物、インフラ環境すべてに、日本では当たり前に感じていた様々なことが覆された瞬間でした。

その数年後に今度はまた家族と一緒に中国へ行きました。その時は冬の北京でしたから、外の気温がマイナス10度ぐらいの極寒を初めて体感しながら万里の長城を登ったり、天安門を歩いたりしました。その時に見た中国の広大な土地や、膨大な歴史的建造物など、4,000年以上に及ぶという中国の歴史に魅了されました。地球という同じ星なのに、国境を超えるとこんなにたくさんの刺激と学びができるのかと、喜びと嬉しさを覚えました。

そんな経験から私は日本と中国の架け橋をしたいと思うようになり、高校卒業後は中国の上海市に渡り上海大学へ入学し勉強しました。

そこで環境は、日本語は一切通じませんでしたから、まずは授業を理解して、コミュニケーションをとらなければいけませんので、中国語を猛勉強しました。当時は携帯電話やＳＮＳがほとんど普及していましたので、困ったらすぐ翻訳・通訳っていうことができなかったので、辞書を片手に勉強する日々でした。

また、生きていくためのお金も必要でしたけれども、最初は中国語が話せませんので、アルバイトもできずに、カビの入った食パンのカビの部分を取り除いて大事に美味しく少しづつ食べていたり、当時は安い屋台がたくさん出ていましたので、日本円で10円ぐらいの焼きそばを食べながら生活をしておりました。

そしてその国の習慣や文化、人の接し方なども学び、体験しながら、必死でしたが楽しく少しづつ生活に慣れてきました。気づけばよく現地の人に間違われるぐらい中国人と化していて、中国という国に溶け込みました。

中国生活は3年間だけでしたが、外国人寮というところに住んでいたことが幸いし、そこでは様々な国の人たちが留学やお仕事で滞在されていましたので、その国の言語や文化や習慣そして宗教なども語り合い共有することができました。この経験は今でも最高の宝物で、私は息子が1人いるんですけれども、語り継いでいます。

中国での3年間の生活を終えた後は、倉吉に完全帰国し、現在の会社へ入社しました。今この会社は中国にも大きな工場を稼動しておりますので、中国に関わる仕事で採用していた

だきました。当時は中国人の実習生を雇用していました、私は日本語を教えたり、身の回りの世話をしたり、休みの日は一緒に出かけたりなどしていました。

実習生の方々はやはり異国で孤独を感じることが多かったようで、夜中に私の携帯に電話がかかってきて、泣きながら悩みを相談してきたりなどもありました。私は自分の立場に置き換えて、中国語のニュアンスから気持ちをしっかり理解して、さらには励まし合いました。こういった形で自分が留学時代に感じた気持ちや環境と重ね合わせながら、日本に住んでいる外国にルーツを持つ人たちと係わり合い、助け合いを進めております。

先日も、私の息子が美術の学校へ通っているものですから、アートの勉強を目的に海外へ行ってきました。ハンバーガー1個にしても2~3倍大きかったりだと、チップ制度になかなか慣れなかったりだと、お酒を買うのにも規制が厳しかったりだと、また地下鉄やバスに乗ったときの表示や標識が多言語で示してあるなど、様々な日本との違いや気づきがありました。

自分たちが実際に体験してみることで分かることが多いねと話すんですけれども、やはり一番苦労するのは、言葉とコミュニケーションかと思います。息子と考えるのが、言語が通じなくても、表情やジェスチャーを使うこと。そして分からなければ、聞き返すということ、そしてお互いの母国語を使用するなどの方法があるね、と話しました。周りの配慮は必要だと感じました。

自分が外国で辛いとか、苦しいとか悩んだりすることはきっと日本での在留外国人の方々も、同じように思うところはあるはずです。それをヒアリングして引き出すことも大事なのではないでしょうか。個人のアイデンティティを尊重しながら、言語の多様性や異文化の理解、共生を考えることは今後ますます重要になるということを考える海外滞在になりました。

今の私にできることはないかを考えたときに、日本語を母語としない、日本語の日常会話もままならない、或いは、日本で暮らしていく決意して日本語能力検定試験：JLPTに向けて必死に努力している生活者や就労者に伴走支援できればと思い、現在倉吉市の人権文化センターで日本語学習会に参加し、日本語勉強の支援をしております。

そして、今年の9月と12月に開催される国際交流財団主催の「医療・コミュニティ通訳ボランティア養成講座」を受講し、登録まで進めていく予定です。この通訳ボランティアの登録が完了すれば、コミュニケーションサポートの幅が広がりますから、頑張って受講しようと思います。

先ほどましたが、現在の在留外国人は約360万で、永住者の割合は高く、その他就労者や家族滞在なども増加していますから、その子どもたちも自らが望んだ移動ではなかりします。それらも含め、「対岸の火事」的に見るのでなくて、やはり官・学・民が一体になり、考える必要があると感じます。

また日本語学校で日本語を学ぶ外国人留学生も年々増加しております。彼らの目的は、日本の大学・大学院へ進学するためや就職するためであったり、生活するためなど様々な理由ですが、いずれにしても、これから日本と一緒に支える人として重要な存在です。

私はそんな思いから、日本語教師の国家資格を取得するため、現在働きながら、岡山県の

日本語学校に通っています。日本語学校に通う生徒数は、日本社会における多文化共生を考える上で重要な指標になると感じております。

今回の参院選でも、外国人政策について規制と共生の問題が浮上しましたけれども、一番重要なことは当たり前のことですが、みんなが「一人の人間」であることだと思います。個人のアイデンティティを大切にしながら、規制や排除ではなく、外国人も日本人も、今お互いに思い、今お互いにできることを、そして安心して、安定的に共生できることを考えていければ幸いです。今日はこういった思いで、分科会に参加させていただきました。



2. 一問一答・パネルディスカッション

質問	回答者	回答内容（抜粋）
米作りをされている中で地域の方から支援がありますか。	ファリッドさん	地域の方がいなかつたら何もできない。適当にやっても直してくれる人がいる。機械の使い方も本を読んでも分からないので近所の人が使い方を教えてくれた。米作りは日本の文化に近いと思う。
学校の先生に「してほしかった・してほしい」ことがありますか（ありましたか）。	・ファリッドさん ・サンドラさん	・完璧な日本語が話せないので学校のことは妻に任せている。家で子どもとはフランス語で話し、妻は日本語で会話している。 ・学校の先生が書類にふりがなを振ってくれるのが分かりやすかった。直接電話で教えてくださる先生もいて助かった。漢字はまだ難しく、子どもにも助けてもらっている。 ・子どもの宿題を教えることができなくて大変だった。日本語を勉強したかったが、子育てや仕事が忙しくできなかった。
※日本語学習会に参加して（コーディネーターより質問）	大番さん	学習会には色々な目的でこられてる方がいるので、その方に合った日本語の勉強の支援が必要だと感じている。
日本は子育てしやすいと思いますか。子育てで困ったことはありますか。	サンドラさん ファリッドさん	・赤ちゃんのとき、当時は日本語を英語に翻訳する手段があまりなく、病院で説明を聞いても子どもがどういう状態なのか理解できなかった。 ・子育てに全く問題はない。小学校も小規模のため安全に子育てできている。いいコンディションだし便利だと感じている。
外国の方同士のコミュニティはありますか。	ファリッドさん	・フランス人のコミュニティはないが、倉吉市にいるアメリカ人と会ったりはする。 (三谷推進員) ・コロナ禍では、フィリピン出身の方は教会に集まり、母語で不安や悩みを話しながら、安心を得ていたと聞く。 ・日本にいる外国人も在住期間は色々。日本人の相談員制度はあるが、それよりも、長く住んである程度日本語も分かる外国人が新たに来た外国人をサポートするような体制があれば、様々な問題

		が解決できていたはず。
高校生との交流は可能ですか。	ファリッドさん	小学校に行ってフランスの文化の説明をしたりすることもある。ぜひ声をかけてほしい。
外国にルーツを持つ人への差別をなくすために必要なことは。	サン德拉さん ファリッドさん	<ul style="list-style-type: none"> 娘が小学校のとき、同級生が突然「あなたハーフでしょ」としつこく言ってきたことがあった。大事にはならなかったが、先生も間に入り、理解してもらった。お互い助け合えればいいと思う。 差別はどんな国でもどんなところでもある。知らない人同士は話さないといけない。コミュニケーションを取れば安心する。
日本は外国人に対して閉鎖的と言われるが、どんな時にそう思いますか。	ファリッドさん	<ul style="list-style-type: none"> 場所による。東京は人が多くて他人と会話もないが、田舎は違う。 日本人とは文化も違う。フランス人がするようなボディタッチも日本ではNG。 日本は外国から見て「外国人に厳しい国」。ルールが厳しいと感じる。
日本人は自分から外国人に声をかけづらいところがあるが、どうすれば改善できると思いますか。	大番さん サン德拉さん ファリッドさん	<ul style="list-style-type: none"> 私はまず構えない。一人の人として見ている。言葉が通じなくても、その状況を楽しんで、ジェスチャーや表情で伝えようとしている。考えないこと。言葉ではなく笑顔で。 怖がらないことが一番。 外国人にとって日本で暮らすことはチャレンジ。日本語は難しいし、英語も通じない。
税金、健康保険、年金などはどうようにしていますか。	ファリッドさん サン德拉さん	<ul style="list-style-type: none"> みんな（日本人）と一緒に。税金を払わないとビザがとれない。納税は義務。 日本の制度を利用している。私は子どもがいるので税金が少し安くなっている。
デマと差別が蔓延している社会をどう思いますか。	ファリッドさん	最近はどんな国も一緒に。日本は頭のいい国というイメージで世界の中でも特別な国。レベルの高い国だと思うが、人と人が暮らしていく中で社会には色々な問題があるので仕方ない。
母国語以外を話すためにどんな努力をされましたか。	ファリッドさん サン德拉さん	<ul style="list-style-type: none"> 新宿などのスナックにたくさん行ってたくさんおしゃべりをした。時間がなくて勉強はなかなかできなかった。日本語で本を読むために、子ども達が大きくなったらもう少し勉強したい。 子ども達と会話をするために頑張って覚えた。

	大番さん	・中国滞在時は日本人と接しないようにしていた。
--	------	-------------------------

3. おわりに（まとめ）

三谷運営推進員による分科会のまとめ

（三谷推進員）

一言で言えば、多数である日本人、この国で生きてきた人間がどのぐらい想像力が働いてるかということなんです。要するに、差別を受けている当事者に差別をどう感じますかって言われても、「差別は嫌です」としか言いようがない。差別をしている我々多数の人間たちが何をしたかっていうことの方が大事なのに、そこにはなかなか議論が向かない、ということが、今までずっとありました。

私がフィリピン人のお母さんと会ったときに、こういう話をされました。「明日お弁当が必要だからお弁当持ってきてね」と先生に言われた子どもが、お母さんにお弁当箱持てがないといけないと言いました。お弁当っていう文化自体、日本の文化で特殊なところもあります。お母さんは、子どもに言わされたようにお弁当箱を持たせました。学校に行ってお弁当箱を開けたときに、中が空っぽだったんです。イメージができるでしょうか。

要するに文化の違いとか制度とか習慣とかっていうところに、丁寧な、そして分かりやすい言葉で伝えていかなければ物事は伝わりません。日常の我々が使っている会話の中に、ちゃんと伝えられる要素があるかどうかです。

ある時こういう相談も受けました。赤ちゃんが見て、病院に行きました。「すくすく育っておられます。母子手帳をもらってください」って言されました。その当時、今から30年ほどばかり前ですけど、日本語の母子手帳はありました。その当時はまだ父子手帳はありませんでしたが、その当時もう母子手帳の言語は多言語になっていました。でも倉吉市はまだ外国語の母子手帳を手に入れることができなかったので、日本国籍を持っているお母さんお父さんたちには母子手帳を渡しましたけれども、外国語記載をしてある母子手帳は有料だったんです。中身は同じです。外国語の母子手帳は買ってくださいということです。

これは先ほどの税金や年金の話に共通するところです。もう少し私たちの発想が、そういう人たちがいるってことを前提に考えた世の中であるならば、この人はこういうところで困ってるんじゃないかということが出てくるはずです。さっきお医者さんの話もありました。英語による、または多言語による問診票というのは、やっと最近準備されるようになつてきた。翻訳機もほとんどの施設で持たれるようになりました。

もう1つ、皆さんに質問しますが、皆さん多くの方が免許証持つておられますよね。皆さん、何の言語で試験を受けられましたか。日本語ですよね。自動車学校の教習本に外国語の教習本があるのをご存じですか。今、全国とは言いませんけれども、日本の免許証を取るために試験に、日本語以外の言語で試験が受けられる制度の確立に各都道府県の公安委員会がOKを出しているところもあります。車を必要とする人たちがいるのに、まさに生活のために必要なものさえも、日本語というキーワードで考えてしまうと、取れなくなってしまった時代があった。今もある面では同じです。

我々多数の人たちが考えなければいけないのは、そういう想像力を持ってそういう人たちと一緒に暮らしていく。そこに尽きると思うんです。

一番最初に私が外国人問題に出会ったのは、もう30年前の話ですが、青谷にこられた中国人の女性の紹介記事を、日本海新聞が書いたもので、記事は「小学校で日本語を習っている女性がいます。お嫁さんにこられました。」という内容でしたが、その記事の紹介のタイトルは何だったか。「1日も早く日本人になってください」です。中国出身の方が、1日でも早く日本を好きになって、この生活に慣れて一緒に私たちと暮らしましようという表題をつけるならまだしも、新聞社の記者さんが、「1日も早く日本人になりなさい」って書くのはいかがなものかと思ったんです。

そんなことを考えると、本当に想像力を働かせて多数派がこうやっていきましょうという時代を1日も早く作らなければいけないはずなんですが、今の状況は、日本という固定された社会の中で、なおかつまだ相変わらず「日本人で1番になって日本社会を作りましょう」と言っている社会が本当にいいのかどうか。私たちの見えないところで、私たちの生活を支えてくれている多くの人たちがいる。それは同じ日本人の中でも、逆に言えば障がい者の人たちもいるし、いろんな人たちがいて私たちが成り立っているっていうことをもう一度考えなければいけないのではないかというふうに思います。

外国人の人権をしっかり守っていくのは日本人の責任です。日本人がどういう振る舞いをすれば、外国人たちにいい国だと言ってもらえるのか。

あくまでも外国の人が何かをすると、全部、たまたまその国出身であったりその民族だつたりする人たちが全部国を背負わないといけないような、国を背負って代表としてしゃべっておられるような感じにさせてしまう日本っていうのがあるのではないかなと思います。

それからもっと言えば、日本語しか話せない外国人もいるんですよということを考えてみてください。在日朝鮮人、韓国人の人たちは、今母国語である朝鮮語や韓国語をしゃべれない。日本語が第一言語であるという人たちもたくさんいる。そういう日本の歴史をもう1回勉強し直すと、今新たにニューカマーとしてこられた人たちだけではない話もいっぱい出てくるんじゃないかなと思います。

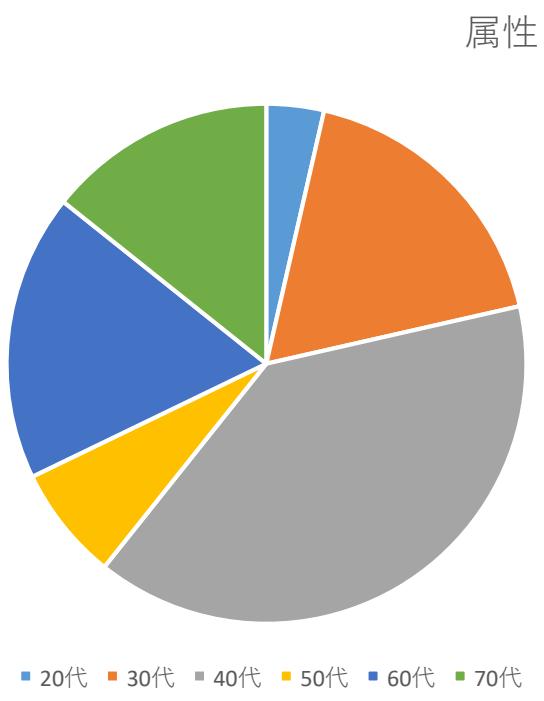
実は年金制度で日本に誇るべき倉吉っていうのがあるんです。金額は少なかったですが、年金が払えなかつた在日韓国朝鮮人の人たちのための年金制度を作つて、年金がもらえるようにしましようって言ったのがこの倉吉市です。そういう意味からいうと想像力が働いていたその当時の人たちに、敬意を表したいです。

外国にルーツを持つ人の人権を考えるのは、まさに我々日本人の側の大きな課題で責任でもありますので、町内学習会や、様々な研修の場でも外国人の問題は取り上げていますので、ぜひ積極的に参加をして、学んでいきましょう。一緒になって考え合うことが大事だと思います。

第53回倉吉市集会
第1分科会
アンケート結果

【属性】

~10代	0
20代	1
30代	5
40代	11
50代	2
60代	5
70代	4
80代～	0



①この分科会に参加したことでの、学びがありましたか

あった	30	100%
なかった	0	0%
わからない	0	0%

②この分科会の内容は、今後の生活に役立ちそうですか

役立つ	28	93%
役に立つとは思わない	0	0%
わからない	2	7%

参加者	44人
回収	30人
回収率	68%

No.	回答者No.	自由記述①	自由記述②	自由記述③
1	1	皆様言葉の壁に大変苦労しているのがわかりました。	外国にルーツを持つ人を身近に感じた。	
2	2	知識 パネリストの方の暮らしが想像できました。やはり個を見ることは大切ですね。	反差別の気持ちを高めることができました	導入、パネリスト、質疑、まとめとよい構成であったと思います。ありがとうございました。
3	4		今は身の回りに該当の方がないのですが、将来的に役立つことがあるかもと思います。	
4	5	無関心ではなく、身近な事だと思わないといけないと感じた。	自身に体験が無い事を想像するのは難しい。	コミュニケーション能力を高める、想像力を養う必要があると感じました。
5	6	言葉の壁が一番大きいと感じた。私も他言語を勉強し、海外旅行では自分から話しかけることもあるので、怖がらず、かまえず、これからも関わっていきたいなと思った。	困っている姿など見つけたり、気づいたら、できることは助けていけたらと感じた。	
6	7	外国の方からの視点で見ると、気づかされること多かった。日本はどちらかと言うと閉鎖的なところがある もっと日本人以外の人も生活していることを知る必要がある	言葉の選び方など気をつけたい。コミュニケーション大事！！	貴重なお話ありがとうございました。
7	9	もう少し困り感があるかと思ったが、地域の人たちや先生達に支えられながら生活しておられることがわかった。	誰に対しても、相手のことを考えながらかかわっていくことが大切である。このことを心にとめておきたい。	
8	10	ファリッドさんの「日本人ではないし、日本人になりたくない。でも倉吉の人として」という部分に納得しました。	三谷先生の話された「想像力」ということを頭においておきたいと思います。	
9	11	弁当箱の中身がなかった件、考えさせられる内容でした。	外国人へ対する自分の意識をより良くしていくと思います。	
10	15	実際に外国にルーツのある方の話が聞くことができて参考になった。	実際に国外に行って生活してみないと分からぬことがあるため、海外へ行くことに前向きになりました。	
11	16			パネリストへの質問内容がちょうどなさすぎてガッカリしたが、パネリストの方々はきちんと対応されていて素晴らしいかったです。
12	17			またなんかしたいです。
13	18	倉吉が住みやすいところ、地域とのコミュニケーションが大事	地区にそのような方が来られたら、積極的に関わってあげたい。	
14	19	三谷先生の解説で全体像をはっきりしてもらえてわかりやすかったです		今1割ですが、3割くらいになると状況が変わってくると思いましたが、それに対応するためにも基本的な理解をしっかり持ちたい。
15	20	国ちがいではなく、一人という人間、アイデンティティを大切にし合える関係づくり、コミュニケーションが大切だと感じました。		
16	22			河崎さんの司会が気持ちよいです。
17	23	外国人の人に対して何かを求めるというよりも日本人の我々が考えないといけないことが多くあると改めて気づきました		
18	24	外国人も同じ人権を持つ一人なので大切にしていきたい。	生活していくうえで、困っていたら、お互い助け合える社会にしていきたい。	外国の方の意見が聞けて貴重だった。
19	25			言葉の壁が大きな問題だと思うが、日本語学習会のことは知らなかつたので、利用してもらうようにすすめたいと思った。
20	26	とてもよかったです。	家族と話したいと思う。	また、参加したい
21	27			生活していく中で想像力を持つことの重要性を学びました

第2分科会 「ネット社会における子どもの人権」

(分野)子どもの人権

(形式)講演・質疑応答

(会場)エスパック未来中心セミナーM3

(参加人数)77人

(発表者) 鳥取県デジタルシティズンシップ・エデュケーター

中井 浩 さん

(発表内容)

○インターネットの現状

現在、子どもたちを取り巻くインターネット環境の1つとしてG I G Aスクール構想というのがあります。これはコロナ禍にスタートされ、現在、学校では子どもたちが1人1台タブレットを持っており、それを使って授業をするというのが定着しています。教科書を見るとQRコードが多くあり、それを利用することで解説を聞くことができます。こういった環境が令和ではスタンダードとされ、世界の子どもたちに負けないように機器を扱える環境が整備されていますが、そういった環境にいる子どもたちの未来はどうなっていくのだろうと考えております。



最近、男子高校生が長時間ゲームをしていたことを父親に注意され、頭にきて殴ってしまったという事件が大きく取り上げされました。また女子高校生がインターネットで知り合った人に呼び出され、橋の上から突き落とされたという残酷な事件も起こっています。普通なら絶対関わらない人達がインターネットの中で結びついで、トラブルに巻き込まれてしましました。またSNSでの書き込みを理由に心を病んでしまい、自ら命を絶ってしまうこともあります。このような事件があちこちで起こっています。

この現状からインターネットに関する犯罪の罰則を重くする動きがスタートしました。今まで放置されていたような書き込みも警察が殺人事件として取り扱う、SNSでの事件を中心的に取り扱う、そういう理由で厳罰化に舵を切ったというわけです。

警察が発表したデータによると、インターネットに関する重要犯罪や性的犯罪の数が増えていることが分かりています。特に性犯罪については内容についてどうしてもオープンできないという方もいるため、声を上げないこともあります。実際は何倍もあると言われています。様々なトラブルに子どもたちが巻き込まれる、そういうケースが非常に増えていて、重大犯罪に巻き込まれるというようなこともあります。

世界ではどんな規制がかけられているでしょうか。オーストラリアでは16歳未満のSNS利用を禁止というような法案が通りました。実際にこれから施行されると思いますが、これは使った人ではなく、サービスを提供する運営会社に対して、最大48億円相当の罰金が

科されるというような内容のようです。それからアメリカについてはフロリダ州で、14歳未満のSNSの開設を禁止されています。またフランスでは保護者の同意のない15歳未満のSNS利用が禁止されています。日本でも専門委員会などで今後SNS利用に関する法律が検討されることが考えられますが、やはりSNSを利用する子どもも、それから子どもに持たせる保護者の方の考え方について最低限のことを気をつけてほしいです。

2024年からインスタグラムの利用規制ということで13歳から17歳の利用者について様々な制限を図っているそうです。日本では、今年まだ検討段階だと思います。これからプラットホームの中で様々な規制がかけられていくと思いますので、ぜひ上手に使ってほしいです。

○普段子どもたちに伝えていること

ここからは、私が普段子どもたちに伝えていることをお話しします。みなさん、責任という言葉について子どもたちにどのように説明するでしょうか。イメージでは想像できるけれど当たり前すぎてよく分からぬと思います。小さなところから言えば他人に対して気を遣うということが挙げられると思いますし、大きなところまでいくと賠償といったことまで出てくると思います。私たちは賠償など大きな問題についてのイメージがあるかと思いますが、普段の生活という小さなところでも責任が関わっていることをお話をしています。

少し上学年になるとプライバシーと個人情報についてもお伝えしています。子どもたちにプライバシーとは何か質問すると答えられず沈黙してしまいます。プライバシーとは自分や家族、自分の生活のこと、他の人に知られたくない自分だけの秘密のことです。その枠のようなものに入るとプライバシー侵害になります。線引が個人で違うのですが、自分や家族のこと、自分の生活のことと言えば大体自分の範囲が子どもたちに伝わるかなと思っています。個人情報については子どもたちは大勢の中から、自分のことだと特定できる情報だと伝えています。代表的なものは、名前や住所、映像、自撮りしたような写真です。

逆に、個人情報ではない情報についても触れます。これは多くの人に当てはまり、自分のことだと特定できない情報です。例えば、花や犬の写真などです。そういう写真を撮ることが好きという人は多くいますので、個人情報ではありません。

また「デジタル足跡」についてもお話しします。「デジタル足跡」とは、アクセスしたサイトや投稿した内容など、オンラインで何をしているかを記録したものです。これはインターネットを利用すれば内容全てが記録されます。例えば自分の興味のある動画を見ると、それに関連する広告がどんどん出てきます。このように自分たちが意識しないところでデジタル足跡が全て拾われています。さらに投稿したものや個人のやりとりもインターネットの中でデータとして残っています。だから例えばラインがハッキングされて、中のデータが全てどこかに拾われてしまった時に「あれは読まれたくない」とか「あの写真は晒されたら困る」ということになりかねない。そういうものの中にいじめの原因になるようなもの

は多くあります。大人が気づかないところで子どもたちが残している様々な書き込みの中にはかなり過激なものが多くあります。そういう記録、すべてがデジタル足跡です。そして、デジタル足跡は自分で消すことができません。絶対付いてきます。

○動画を通して

動画内容

- ・AさんとBさんは学校で友人関係
- ・Aさんは自分の家にBさんを招いて、一緒に遊んだ
- ・Bさんは遊んだ際に、家の中で自撮りをして、SNSに写真を友達にのみ見えるようにして投稿した
- ・突然、Aさんの携帯に知らない人から「Aさん、一緒に遊ぼう」といった内容のメッセージが届くようになる。
- ・AさんはBさんの投稿がきっかけではないかとBさんに話すも気にしそぎだと言われた
- ・ある日、Aさんがいつも通り家に帰ると、家の前に知らない人が立っていた
- ・知らない人はAさんの名前やその他の個人情報を知っていた。知らない人はあるサイトにAさんの情報が載っていたから家まで来たと話し、Aさんに迫ったが、Aさんはその場から逃げた
- ・Aさんは学校の友人にBさんの投稿がきっかけで、知らない人につきまとわれていると話し、それを聞いた友人たちはBさんを責めるようになった
- ・それを聞いたCさんは、自分もAさんの個人情報の漏洩の原因かもしれないと思った
- ・Cさんは別の学校にいる友人にクラスの友人を紹介してほしいと言われ、安易な気持ちでAさんの名前やID、Bさんの投稿した写真を送ってしまった
- ・そこから個人情報が広まってしまい、悪意を持った顔も知らない人に勝手にサイトに名前等を載せられ、つきまとい被害にまで発展してしまった

このような動画を子どもたちに見てもらいます。この動画の中でどんな問題が起きていたかということを子どもたちに聞きます。みなさまは原因がいくつあったと思われますか。

まず、BさんがAさんの家の中の様子の写真を勝手に撮るという場面がありました。この場面では、はっきり写真を撮らないでほしいと言わなければならぬです。現代では子どもが持つスマートフォンやゲーム機全部にカメラがついています。そういうものを利用していく中で、自分の家の中のプライバシーを外に公開される危険性というのは非常に高いです。違和感を感じた瞬間に削除を強く求めましょう。掲載された情報がどこまで広がるのかについて子どもたちは想像力がないです。子どもたちは自分の周辺だけと考えず、世界中の人々に向けて発信しているというイメージを持たないといけません。そしてその環境の中で悪用される危険性など常に最悪のケースが考えられるという覚悟を持つことが必要です。しかし、子どもたちはそういう認識が全くないです。

またBさんは写真を撮るだけでなく、掲載までしてしまいましたが、友達限定であってもSNSに安易な掲載をすることは絶対にだめです。個人を特定する情報でなくとも、他の情報と合わせることによって、より詳しい個人情報になってしまふこともあります。顔も知らない人が様々などころで情報を取ってきて個人情報ではない情報も、個人情報に付随して、より詳しく個人が特定できます。情報の取り扱いは細心の注意が必要であるということです。

そしてCさんがAさんのIDなど友人に送ってしまう場面がありました。他人の名前、住所、メールアドレス、IDの送信、または写真などの無断掲載は絶対だめです。著作権や肖像権の侵害に当たります。犯罪になることを知ってほしいと子どもたちにお話をしています。一度載せた情報は絶対消えません。動画のようにCさん本人が悪用する気がなくても、変なサイトに載ってしまうことがあります。こういった話は最終的にどうやって消すのかという話になりますが、一度送信すると、自分の手から離れているので消せないです。1点の投稿や映像だけを消そうとすれば、何とか本人確認をして、当時のメールアドレスと照合して、削除要請することができます。しかし、自分が投稿したものをその場ではぱつと消しても、ほんの数秒のうちに誰かがコピーしていることもあります。短時間なら大丈夫ということはないので、そういうこともしておいて知ってほしいです。

そして子どもから相談を受けた際に保護者の方が適切に対処できるようにしていただきたいです。特に事件性があるものはきっちと警察に証拠を持っていってほしいです。例えばURLを保存する、どのような書き込みがあったかを記録しておくといったことが挙げられます。またどんなふうに波及していくかわからないというようなものに関しては、専門機関に相談をしましょう。子どもが問題を適切に対処することはできないと思いますので、大人が適切な対処について知っておくのは大切なことです。

学校で使用するタブレットについてはセキュリティーガーがかけられているため、問題が起ることはあまりないです。しかし、個人携帯では自由にアプリを使用することができます。その中でも特に匿名性があるアプリは基本的に子どもたちを守ってくれるようなアプリではないと考えたほうがよいです。子どもの間でのいじめの問題や社会的に大きな問題、慰謝料請求される事態にまでに発展するという事例が多くあり、一番大きな問題は自ら命を絶ってしまうようなことがあります。子どもたちがどんどん追い詰められていくような道具にしてほしくないですが、そういうことが実際に起きています。

結論として、安全に利用できるSNSがこのネット社会が存在しません。すべての便利なものを使用するときには様々なリスクが含まれているということをご理解いただきたいです。

○ネットの発信の意識と使用の際の3つのステップ

子どもたちには自分がインターネットの中で情報発信していく中で、その情報はどこまで届くのかということを意識してほしいとお話しします。例えば、LINEのグループは特

定の人のみに発信するのに対して、様々なSNSはインターネットが利用できる世界中の人々に発信しています。自分の発信したもの、また自分ではない誰かが発信したものが知らないところで個人を特定されるということにつながってしまうので、自分の発信する情報が誰に繋がるのか、誰の責任に繋がっていくのかということを意識してほしいとお話しします。

どこまで情報が広がっていくのかということをイメージしてもらった上で、子どもたちにインターネットを使用するときの3つのステップについてお話しします。第1のステップは発信しようとする前に1回立ち止まることです。大人にも言えることかもしれません、早く返さずに1度立ち止まってくださいと伝えています。そして第2のステップは今、自分が発信しようとしているものよく考えてきちんと確認するということです。今何をするべきか、これが適切かどうかというようなことも含めて考えるようにしてほしいです。そして3番目は信頼できる大人に相談することです。保護者の方が一番頼りになるというパターンだったらいいなと思います。しかし、子どもに「これ、どうしたらいいか分からない」と言われたときに保護者の方が「私もわからない、できない。」ということがあるかと思います。子どもから相談を受けた際に適切に対処できるようにしていただきたいです。

○子どもを守るために

まず、日頃から子どもの様子に気を配りましょう。例えば、スマホ、タブレットなど急に怖がるようになったり今までと全然違うことをしたりするということが考えられます。また非常に落ち込む、感情起伏がすごく激しくなった、成績が急に落ちた、自分が今まで頑張ったことを全然やらなくなつたというような変化が少しずつ出てくると思います。最悪の状況を招かないように、普段から注意してあげてほしいです。

また子どもがスマートフォンをずっと気にしている様子であれば、距離を置くように促してください。子どもはずっと縛り付けられて気になって仕方がないため、周りの大人が注意する必要があります。

さらに先ほどにも話をしましたが、いじめの要因になるような情報は消してほしい、それから実際にいじめとして書かれている内容は証拠をきちんと残して、削除依頼をするようにしてほしいです。様々なややこしい作業等があるかと思いますが、通らなければいけない道です。

また子どものインターネット利用に関する様々な問題が起こっている、起こりうるというお話をできましたが、インターネットの利用が将来の子どもにとってプラスになるかマイナスになるかということをイメージしましょう。子どもが残してきたデジタル足跡を理由に社会にされなくなってしまう事例があります。今、AIが進化していく、人を採用するとかしないとか、この人がいい人か悪い人かなどをAIが判断するようになっています。インターネットに書き込んだ様々なことをAIが全て拾って、どういった志向の人

間なのかを判断します。また進化するA Iを悪用するような人たちもいます。怖い使い方がどんどんこれから進んでしまうのではないかと思います。これから人間の手を加えてもA Iが勝手に考えて物事が進んできます。人の評価をします。そういうた怖い世の中になっていく中で、やはり子どもの将来にとってマイナスになるようなものは残しておかないといいです。ぜひその観点からも、子どもたちの立場を守ってあげてほしいなと思います。

○最後に

授業の中でもこの話をしますが、まずは心を守る、子どもの心が健全であること、それから人の心も守る、傷つけていけないことは大切です。次に、身体を守ろうということです。自分の身体を大事にしなければならないということです。そしてみんなの未来を守ろうということです。今のことしか考えない子どもたちが比較的多いかと思いますが、ちょっと先を考える、小学生だったら10年後に成人になっている姿を考えたときに、どんな世の中なってるか分からぬですよね。インターネットについても、完全に直結する部分ですのでそういうたイメージをしてほしいです。

また大人は子どもたちに「頑張れ、頑張れ」とずっと言い続けてきました。でも「我慢しなくていい」ということをあまり言わなかつたと思います。何か頑張り続けてそこに踏ん張って、ずっとその場に止まっていることしか教えなかつたように考えています。「辛いときには逃げていい。必ず誰かに相談しよう。いつでも話を聞くから。」と伝えることで最悪の状態を避けられることができると思っています。

ネットの利用は、社会の縮図です。インターネットはもう今の世の中全部動かしてると思ってもいいぐらいです。人に優しく、自分を大切に、すべての基本は、普段のよき生活習慣からです。ただの道具であるインターネットに振り回されないようにしてほしいと思います。

○質疑応答

「S NSに載せた情報を消してほしいという要望にどこまで対応してもらえるでしょうか？」

S NSを使う前に利用規約というものがありますが、読まれない方が大半かと思います。利用規約を読まずに承認することをチェックスルーと言います。利用規約を読むと、企業に有利なことしか書かれていません。良心的なところであれば様々な条件がそろつた上で、メールアドレス等の情報を送信して削除依頼を行えば対応してくれるということもあります。グレーなアプリはそういうことはないです。インターネットには不適切な書き込みが散見されますが、管理者が消さない限り消えることはないです。そのようなケースがどんどん増えています。利用規約を読んで、削除依頼についての記載があるのかということを知つておく必要があります。

「子どもが使用するアプリがどんどん変化していて親がついて行けないときどうすればよいか？」

「親が子どものインターネットの利用を制限することが難しく感じているが、どのようにすればよいか？」

子どもたちがどのようなアプリでも自由に使えてしまう問題はペアレンタルコントロールで対処できます。年齢制限のあるアプリのインストールを制限するなどの機能があります。これはスマートフォンを購入したときに設定することが可能で、解除の際は手続きを行う必要がありますが、そういう手続きを面倒に感じて、設定しない保護者の方がいます。一部のゲーム機についても同じような機能があります。子どもがどのくらいゲームをしているのかというのを把握することができる機能などがあります。しかし、保護者の方の年齢でアカウント作成すると、そういう機能が使えなくなってしまいます。

SNS等の利用について不安があるということならばぜひペアレンタルコントロール等を活用してほしいです。

「子どもにスマートフォンを持たせるのはいつからが適切か？」

保護者の方が絶対的な知識をお持ちで、管理できるということであれば何歳でもよいと思います。一方で、脳や目に悪影響があるため、できる限り遅い方がよいという話があります。また小さな頃から自分で機器を操作して好きな動画を見るという生活に慣れることによってデジタル環境から抜け出せなくなってしまうこともあります。学校では1年生からタブレットを持つことが当たり前になっていますが、使用の際にはその使用の理由が適切なのかという前提があるべきだと考えます。

「LINEのトラブルについて学校に相談してもよいのでしょうか？」

難しいですが、内容によるかと思います。学校のクラス内で起こってしまった問題は学校の中である程度指導する必要があるかと思います。しかし、現代ではいじめの件数が莫大です。学校は個人で解決できる問題は個人で解決してほしいと考えていると思います。場合にもありますが、相手の子どもと話す、保護者同士で話し合うなど様々な方法があるかと思います。スマートフォン等を買い与えた保護者にも責任があるということを考えいただきたいです。

「子どものLINE等のやりとりを勝手に見るのはよくないでしょうか？」

小学生くらいまででしたら、時々やりとりをみるのはよいかと思います。しかし、子どもも見られることに抵抗があると思います。そのため、勝手に見るということはせずに堂々と見せてと伝えることがよいと思います。その際に子どもが素直に見せてくれるかどうかが信頼関係の一つの指標かと思います。

「ネット社会を健全に生きるヒントがあれば教えてください。」

デジタル機器を適切なタイミングで使うことだと思います。デジタル機器は便利ですので、必要なときには使っていくべきと考えます。しかし、例えば隣の人と話すときにまでデジタル機器を使うと生身の人間とのアナログ的な関わりがなくなってしまいます。デジタルとアナログの使い分けが必要だと思います。

「スマートフォンを持つ子どもの低年齢化に対して、保護者の危機感が薄いように感じますが各家庭の責任だと思いますか？」

各家庭だけの責任ではないと思います。スマートフォン等がただ便利なものではなく、適切な使用をしないといけないものということをしっかり理解してもらえるように学校やPTAにおいて、このような話を共有する機会を作っていくべきと考えます。必要であれば講師を呼んでみてください。

第3分科会 「靴下の穴から未来が見えた」

(分野) 同和問題

(形式) DVD 視聴・意見交換

(会場) 倉吉交流プラザ 視聴覚ホール (参加人数) 56人

学習の視点

- ・差別はどこにある？
- ・部落出身をマイナスに感じるのはなぜか？
- ・差別をしているのは誰か？
- ・差別を止めるのは誰か？



視聴映像

「部落の心を伝えたい」シリーズ番外編 靴下の穴から未来が見えた」

映像の概要

2018年に坂田かおりさんの発案で発足した「人権の根を張る」を合言葉にした「人権テイク・ルート」のメンバーで70代の江嶋修作さん、40代の川口泰司さん、50代の坂田かおりさん、20代の坂田愛梨さん・瑠梨さんがzoom形式のシンポジウムとして制作された。

日常会話のようにフリートークでありのままをわかりやすく、身近な出来事を捉えながら明るく深く語られた。

上巻

70代の江嶋さんを第1世代、50代の坂田かおりさんを第2世代、40代の川口泰司さんを第3世代、20代の坂田かおりさんの娘さん、愛梨さん・瑠梨さんを第4世代と位置付けるところから語りが始まる。

江嶋さん：同和教育に対する各年代の考え方を出し合う中で、差別される人、差別する人、恥ずかしいのはどちらかということを40年間変わらず問いかけてきたことを改めて示す。

差別は遠い昔やすっと先に対したことではなく、「今、ここ」にある具体的な事実をどう捉え、どう考えていくかが大切であるとの力強い言葉に、出演者が感じた実態がざっくばらんに語り合われる。

差別をされた側は、いつも闘う必要はなく、闘えない時は逃げろという江嶋さんの言葉を受け、シンポジウムが展開していく。各年代の学校教育での同和教育の受け止め方やその雰囲気から感じる、差別されているとは言えないくらいの日常の小さなガラスの破片の刺さるような出来事と捉える。

江嶋さん：同和教育の学習で中身の学習も大事だが、それ以上に必要なことは地区の子、地区外の子のどちらにも具体的にどう闘うか、対処方法、学習と伝え方のイメージが大切であると語る。「味方・仲間はここにいるよ」という状態を増やさなければならない。

各年代のメンバーからは「格好いい、こんな生き方がしたい」とプラスに受け止められ、目標となるモデルの存在が大切であるということも確認し合った。

下巻

各世代から、結婚した時のエピソードが具体的な形で語られる。

坂田愛梨さん：結婚時に改まって部落出身であることを伝えたのではなく、日常会話の中で何かのタイミングで話した。

江嶋さん：「逃げろ」の意味を混同してはいけないが、マジョリティ（多数派）は逃げてはいけない。差別をされる当事者以外は逃げてはいけない。「するを許さず」「されるを責めず」「傍観者なし」と言っておきながら逃げるを選択するのは卑怯である。

川口さん：人権・同和教育の時間だけ「差別はダメ」と頑張る授業は、日常ではない扱いの授業だから、子どもも感想文の書き方を覚えていくことになる。日常会話と差別の問題の語りのトーンが変わらない。特別のことにしてしまうことが大事である。

会話のキーワードは「普通・日常」。いろいろな活動と日常を伝い分けていたら、いつもそばで一緒にいて見ている子どもたちが嘘つきだと思うから、活動が日常の中にあるという感覚でいる。

具体例として結婚後の何年も経った後、連れ合いの実家の差別意識とその変化についての事例が語られる。連れ合いの母方の兄弟に差別意識があり、強烈な印象として残っていた母だったが、自分たちが正月に帰省した時に具体的な現在の状況等を話した。毎日、父と母は部落差別について話し合い、母と父は覚悟を決めて母方の兄弟の自宅を1軒1軒訪問し、結婚した娘のことを話した。反対されと思っていた長兄からの一言に、差別心があったのは母自身だったことに気づき、母が自分たちの家に謝りに来た。

その事例を受け、母方の祖父の死を家族で見送ることができた喜びが語られた。「差別をしない生き方が人を幸せにする」「部落外の人でも反差別の生き方をしている人もいる」「人は変わらないというけど、学びと出会いで人は変われる」。年寄りは変わらないというけれど、変わるものもいる。そういうロールモデルをもっと子どもたちに伝えていく必要があると結ばれた。

江嶋さん：この発言を受け、結婚差別に関して、親戚の中に1人賛成する人がいれば上手くいく。親戚であることに意味があり、親戚の発言は日常会話であり、はっきり言える賛成する人が1人でいい。そういう人をつくる同和教育をしなければいけない。

川口さん：人権教育は、もっとわかりやすく、いい意味で楽しく面白くできたらと思う。それは、ギャグ的な面白さではなく、深く、ガツーンと頭を揺さぶられたり、物の見方を大きく変えられたり、ワーッと感動したり。素敵な生き方に出会ったりできるような学習が良い。

川口さん：同和教育で、「義理で聞かなければいけない」「動員で聞かなければいけない」「面白くなくても聞かなければいけない」イメージが「また同和か」「また人権か」ということが逆に部落への偏見やマイナスイメージを生んだ。

川口さん：自分が高校の時の空気感は、ロックを聞いたりバンドをやったり、あのノリだ

った。かおりさんが大事にしていた高校生友の会の空気感が、軽いノリのような空気の中で、恋の話が出たり、彼氏や彼女の話しになったりする中で部落の話も出てくる。差別の不安も出てくるから、そこも同じように語れる。授業でも、正しいことだけ先生が語るのではなく、自分のありのままを出していけばいい。それが日常だから。そこから生徒も語れる。

これだけいろいろな世代が一緒に喋るってなかなかない。

坂田かおりさん：子どもが幸せになるために出産した思いは変わらない、同じように誰もが幸せを感じて常にいてくれたら。差別しない生き方ができることが、自分の中では基本。

参加者からの意見の概要

- «A» 小学校の教員です。人権学習で、これから総合学習をするが、出会いをどうしていけばいいのか考えさせられた。日常の中の差別というのに光を当てて学習をしていかなければならないと思うけれど、かっこいい生き方みたいなモデルを出していけたらと思いながら、話を聞かせていただいた。
- «B» 小学校の教員です。「日常」がキーワードで映像の話が進んでいたが、人権学習、同和問題学習を扱う時に、靴下の穴が開いたようなという、軽いノリでみたいな提案だったが、そのような考え方や問題を扱っていくのはタブーだと思っていた。
どういうふうに相手は思っているかとは別に、周りでどう思っているか決めづけないと強く感じた。これから、皆が取り組みやすいというか、学習に真剣に向かえる題材を扱っていくことが今後大事だと感じた。貴重な話を聞けた。
- «C» 「命を捨てることはない。逃げろ。」これは、これまで受けてきた同和教育じゃない。差別を受けている人が言うにはいいが、マジョリティって誰？教育に活かすためには工夫がいる。
- «D» 第2から第3世代の中にいるかな。同和問題を肩肘を張ってやってきた。孫を見て、自分たちがやってきたのは何だろうと思う。そこに行くまでを知らずにいることは難しい。子どもが高校の時、友だちは学習をしていなかった。
子どもは部落問題を言わなくなってしまった。部活の会で、解放子ども会の歌を孫が聞いた。歌った子どもは、学習会に行った時にいつも歌った。「ええ歌だろう」と言った。第1、第2世代が活動を行ってきての第4世代。時代の中で、子どもたちが変わってきたことを知って欲しい。今の子どもは、第4世代。時代は変わって来ている。ということで孫の話を紹介させてもらった。
- «E» 30年くらい前、PTAをしていた頃、知り合いが部落出身の人だった。どうしようかと相談されたことがあった。
- «F» 今日、学校の先生から、教室から漏れることもお話を聞いて嬉しかった。私はどうしても、これまでの時代のことを振り返ると、教育に期待をする。だけども、そこがどうなっているかなかなかつかみにくいので、不安になるが、子どもたちの意識も変わっているというお話をあった。

今、現状を見ると、一番さいたる差別例として鳥取ループがある。裁判になって

いる人は、自分と同じ世代で、同和対策事業を横で見てきた。だから、今、本当に同和対策事業を正しく受け止めてもらえない人が、部落に対する妬みとか、恨み、羨望というか、そういう意識で、部落だけ良くなっていると。自分たちは何もこういうことはなかったみたいだ。

部落探訪とかの映画をつくってネット上に上げている。我々60代や70代が同和教育を最後に受け、今は少ないが、どれだけ大きな力があったか。教育では、部落の作られた歴史も新しい歴史の学びに変わっている。部落の正しい歴史を知ることが、話題も出していけ学び合える。

町内学習会は苦労するが、私の地区は子どもの人権というテーマで昨日やった。日常の話の中で自分を振り返させられた。日常やいろいろな場で学習機会を増やすことが大切。

«G» 今日のDVD、「いま　ここ」が衝撃的だった。学習会で歴史などの学び、ロールモデルの必要性を感じた。日常の中でサラッとあふれる言葉。小学校、中学校では学習会でしっかりとサポートしてもらった。高校に出たら、新しい学習の在り方を苦労奔走したことを思い出す。若い人が地域の学習に参加しにくい。感動のある仕掛けをしてもらわなければありがたい。

«H» 実行委員で、自分の思いを話せたらなと思って手を挙げました。今回、講師ではなく、ビデオというところで、この形に決めるところに居たんですけど、講師だと、上下関係になり意見が出しにくいんじゃないかな。ビデオを観てだと、いろんな意見が出し合えるところがいい。

ここからは感想。坂田さんが10年間隠していたけど、このままでは差別がなくなる、あるいは、お母さんが私が差別したという話から、坂田さんも変わっていった、川口さんのお母さんも変わってきたし、そういう子や変わっていける人がたくさんいれば、差別がなくなっていくんじゃないかなと思って、学び続ける人というふうなことを思って、「DVDから学べること ○ 差別はどこにある? ○ 部落出身をマイナスに感じるのはなぜ? ○ 差別をしているのは誰か?」という言葉を書きました。20人の親戚の中でも1人反差別の生き方ができる人がいれば差別は減らせるという話があったが、実は反差別の生き方をしている人が少数。

パキスタン国籍の学生2人の日本語の合言葉は「ありがとうございます」すごく笑顔で話してくれる。日本人ではないから、お父さんのビザを更新していかなければ日本にいられない。日本人の子とパキスタン国籍の2人を連れて行った時に、日常会話と差別問題の会話を聞きながら、考える機会になった。スイッチを変えてはいけない。学校での場面場面でスイッチを切り返させたらいけない。この後も、皆さんからいろんな意見を頂けたらいいなと思います。

«I» ビデオを観て思ったこと。社会的立場を深める学習として親世代の生きてきた姿。地区外の親の意識の変化を語れる人はいないと思っていた。いるけど見つけられなかつた。「語ってくれる人がいない」と谷田さんに言ったら、「いるけど、よお見つけんだけ」と言われた。語ってくれるロールモデルをみつけていくことが大切だと

思った。

- «J» ここに参加した理由は、毎年地区の同和教育町内学習会をしている。30世帯あるが、参加者は年々減り、固定化している。前は、30世帯中15人くらいの参加があつたが、今年は10人だった。見直していかなければと思う。今も分科会の「どう進める 人権啓発」という言葉に目が止まって参加した。内容が新鮮で、新しい見方ができるかなと思う。
- «K» 小学校で教員をしている。DVDで自分を振り返った。12歳で同和問題に出会った。兄は同和問題について「ナンセンスだよな。生まれたところで差別するなんて」と言った。親戚の子から、大親友が「地区の人と結婚する。地区に住むってどう思う？」聞いてきた時、「住もうと思えば住めばいいし、どちらでも思う方でいいじゃないか」と答えたら「逃げるじゃないか」と言われた。

第4分科会 「お互いを認め合うためにできること」
(分野)障がいのある人の人権 (形式)講演・質疑応答
(会場)倉吉交流プラザ第1研修室 (参加人数)46人

講 演 「障がいと人権～合理的配慮について考える～」
講 師 公益社団法人鳥取県人権文化センター 岡 研司 専任研究員

はじめに

→障がいのある人がどこにでも社会参加できているのが当たり前の社会になるためには、誰が何をしていくべきか？

1 「障がい」とは何か？～「社会モデル」の視点から～

- 「障がい者」の定義・・・障害者基本法(第2条1)
- 「パーティーに参加したい！」から考える⇒個人思考の後、数人が発表
- 「障がい」に対する捉え方
 - ・「本人の問題」ではなく、「社会の問題」として捉えていく必要がある
 - ・障がいがある人を締め出す社会の制度や環境に問題→社会を変えることで解決をめざす
- 個人の努力や工夫だけでは限界がある → 「社会」を変える

2 私たちはどんな社会に生きている？

- 「多数派」の生活様式や都合、価値観に合わせて社会の仕組みがつくられる傾向にある
- 「少数派」は、様々な面で不便や不利な状況に置かれがちである
- 「配慮」からみた多数派／少数派の違い
 - ・多数派：すでに配慮されてきた人 ⇔ 少数派：配慮されてこなかった人
 - ・配慮の格差が広がる
- 「障がいのある人／ない人」の捉え方を見直して、障がいのある人の「配慮されてこなかった」状況を変えることが大切

3 「障害者差別解消法」が求めていること

- 不当な差別的取扱いの禁止
 - ・正当な理由なく、障がいがあることで、物品やサービス、機会を提供しないことや、障がいのない人にはつけない条件を、障がいのある人につけることなどを禁止すること
- 合理的配慮の提供
 - ・障がいのある人の求めに応じて、環境の調整や変更など、柔軟に対応する
 - ☆分かりやすい言葉、簡単な表記や表現、書体、フォント等も有効
- 「合理的配慮」+「個別の合理的配慮」

4 合理的配慮を理解するポイント

- ① 誰が行う？→国や地方の行政機関、事業者、ボランティア団体、自治会や町内会など
- ② 基本は、本人からの求めに応じて対応
 - 本人が明らかに困っている場合、適切であると思われる対応を本人に提案してみる
 - 本人が要請しやすいように、ホームページや窓口などで受付、サポート内容等の情報公開
- ③ 「過重な負担」は除く？
 - 負担が少ない形で、他の方法でも実現できないか考えてみる
 - 「できない」の前に、「どんな工夫ならできそうか」の発想に
- ④ 問題を解決する方法はたくさんある
 - 「チャレンジ！安全・楽しい夏祭り」から考える⇒2～3人で思考の後グループ協議

AさんとBさんが、安全に楽しんで祭りに参加できるためには、どうしたら良いでしょうか？企画会議のメンバーとして、祭り当日の様々な場面を想像しながら、思いつく限り考えてみてください。

〈各グループから出たアイデア〉

- ・本人からの要望や参加するにあたって不安な点を聞いておく
- ・支援ボランティアの要請
- ・色々な方が参加される可能性があることを、地域住民に周知しておく
- ・階段や段差のない平坦な場所を会場にする
- ・階段にスロープをつける
- ・フォークやスプーン、紙コップを準備する
- ・屋台の間や通路等、間隔に余裕をもたせる
- ・スーパーボールくらいの台を高めに設定
- ・事前に会場図やプログラムを作成、配布する（点字付き）
- ・多目的トイレの設置
- ・進行係が、催し物のアナウンスだけでなく、時刻を知らせるなどの情報を伝えるようにする

5 権利としての合理的配慮

○合理的配慮でバリアをなくす・・・障がいのない人には当たり前のように保障されていることを、同じように保障していくため

=「スタートライン」を同じにする（機会の平等）（≠えこひいき、特別扱い、優遇）

【誰の人権も大切にされる（共に生きる）社会へ】

○合理的配慮が必要なのは、障がいのある人に限らない

○「自分が困る場面に直面したら、周囲や社会が解決しようと努力してくれる」という実感と信頼を、一人ひとり誰もがもてる社会へ

☆手話・要約筆記・・・同じタイミングで情報を伝え、分かち合うことができる

☆人権を手話で表すと・・・「人」+「力」

第5分科会 「あなたの周りに左利きの人、いますか？」	
(分野)LGBTQ の人権	(形式)研修・事例研究
(会場)エスパック未来中心セミナールーム1	(参加人数)38人

1 分科会の構成

全体でLGBTQ+についての基礎的な研修を行った後、4人グループ9組に分かれ、アイスブレイクをはさんで事例研究を行った。

※事例研究1に全グループが取り組み、時間の余ったグループは2にも取り組んだ。

2 参加者の声

- ・グループワークを通して、いろいろな考え方があることが実感としてわかった。
- ・この話し合いが、ここだけで終わらず広く使われる事を望みます。
- ・なかなか LGBTQ+について知る場がなかったため勉強になった。
- ・もっと多くの人の参加のもとに研修の必要があると感じた。
- ・研修が丁寧で理解しやすかったです。ケース研修（グループワーク）も4人で率直に話し合いで出来て有意義な時間が過ごせました。参加できて良かったです。
- ・今分科会の内容を理解する事から今後の活動の糧としたい。
- ・事例研究の内容が複雑過ぎました。もう少し単純でよかったです。
- ・(LGBTQ+当事者の) 生の声が聞きたい
- ・他の方と事例をもとに話し合うことで、とても勉強になりました。ここで学んだことを子どもや家族、他の人にも伝えていきたいです。
- ・今日の題名で私自身が左利きだったこともあり、それにひかれて選びました。LGBTQ+について芸能人のニュースでよく見ていましたが、知識がなかったので知ることが出来てよかったです。このように身近なことと、あまり知られてないことをイコールにすることで関心も出てくると思いました。
- ・色々な方の話を聞くことが、知らないことを知れ、考えるきっかけになります。

3 当日資料及び事例研究で出た意見等 ※次ページのとおり

「あなたの周りに左利きの人、いますか？」

～左利きと同じくらい身近なLGBTQ+を学ぼう～

- 日 時：令和7年8月24日 13:00～15:00
- 会 場：エースパック未来中心 セミナールーム1

【日 程】

1 開 会	13:00
2 研 修	13:00～13:30
3 事例研究	13:30～14:40
4 まとめ	14:40～14:45
5 集会アピール	14:45～14:50
6 閉 会	14:50

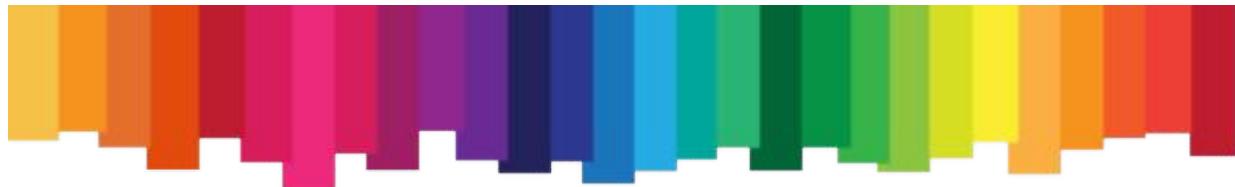


性のあり方は人それぞれ違います。

それは家族、従業員、お客様、取引先にも共通して言えること。

だからこそ、ひとりひとりが正しい知識を持つことが重要です。

分科会ではLGBTQ+についての基本的な研修のあと、実際の事例をもとにしたケーススタディ（事例研究）で学びを深めます。



あなたの周りに 左利きの人、いますか？

～左利きと同じくらい身近なLGBTQ+を学ぼう～

2025.8.24
部落解放研究第53回倉吉市集会 第5分科会

様々な性のあり方・要素

- ①身体の性別
 - ...性器など生物的な性別
- ②性的指向(Sexual Orientation)
 - ...自分の恋愛感情などがどの性別に向いているか
- ③性自認(Gender Identity)
 - ...自分が認識している自分の性別
- ④表現する性別
 - ...言葉づかいや振る舞い、服装で表される性別



LGBTQ+とはなんですか

Lesbian(レズビアン)…女性同性愛者

Gay(ゲイ)…男性同性愛者

Bisexual(バイセクシュアル)…両性愛者

Transgender(トランスジェンダー)…様々な性別不合、性別違和のあり方の人を含める語

} Sexual Orientation のマイノリティ

— Gender Identityのマイノリティ

Q(クエスチョニング)…性自認や性的指向が定まっていない状態にある人やあえて決めない人

+ (プラス)…それら以外にも様々な性のあり方があるので、包括的に表すために付記することがある

「性同一性障がい」という言葉

- 日本では、2001年に放送されたテレビドラマで上戸彩さんがFTM(身体の性別は女性・性自認は男性)の生徒役を演じたことで普及
- 「精神障害の診断と統計の手引き」では、身体の性と性自認との不一致は、かつては「精神障がい」とされていたが、2013年以降は「性の多様性」とされている
- 2025年現在、「性同一性障がい」という言葉は、(医学的な文脈以外では)当事者に対する差別発言ともとられるので、使用しないことが望ましい。



SOGI (ソジ)

...すべての人に関わること

Sexual Orientation...性的指向(好きになる性、どんな性別を好きになるか)

Gender Identity...性自認(自分がどの性別だと認識しているか)

100人いれば、100人の性のあり方がある

* SOGIハラとは...SOGIに関して差別や嫌がらせを受けること(差別的な呼称、嘲笑、いじめ、望まない性別での生活を強要、学校や職場での不当な扱い)



シスジェンダー (Cisgender)

- 出生時に振り分けられた性別に違和感がなく、その性別で生活する人
- 



どれくらい身近な存在なのか

- ・ 左利きの人の割合は、世界中で約10%
- ・ LGBTQ+の人の割合は、世界中で約8～13%



当事者はいないのではなく、気づいていないだけ

- ・ 性的マイノリティの人は見ただけではわからないことが多い、「いない」「会ったことがない」と思っている人が多い
- ・ 無理解や差別を恐れて言えない





当事者のかかえる不安、問題など

- 男女に分かれているトイレや更衣室
 - 戸籍上の性別と外見が異なる場合は、周囲から嫌悪感をあらわにされたり、差別や偏見を受けやすくなる...「職場の人に知られたら...」という恐怖
 - 第二次性徴の時期に望まない身体に変化していくことに絶望感を抱く
 - 進学や就職活動の中で困難を感じたりする 等
- 



カミングアウトとアウティング

- ・**カミングアウト**
→自分の性のあり方(セクシュアリティ)を、
本人が表明すること
 - ・**アウティング**
→他人の性のあり方(セクシュアリティ)を、
本人の了解なく第三者に伝えること(暴露すること)
→プライバシーの侵害であり、重大な**人権侵害**
- 



一橋大学アウティング事件

- 2015年4月、男子学生Aさんが同じクラスの男子学生Bさんに、好意を抱いていることを伝える
- Bさんは、Aさんの同意を得ることなく、クラスのグループLINEに「Aさんは同性愛者である」と書き込み
- Aさんは心身のバランスを崩して心療内科を受診、同年8月に大学構内の建物から転落し亡くなる
- 2020年、東京高等裁判所判決「人格権ないしプライバシー権などを著しく侵害するものであり、許されない行為であることは明らか」と、日本で初めてアウティングの違法性に言及された



LGBTQ+の児童生徒と命のリスク

- 10代LGBTQ+のうち、過去1年で53.9%が自殺念慮、19.6%が自殺未遂、42.2%が自傷行為を経験。
→10代全体と比較して、自殺念慮は3.3倍、自殺未遂は3.6倍、自傷行為は3.7倍の数値になっている。
- 「普段からセクシュアリティについて安心して話せる相手や場所がない」という10代は40.8%、20代は25.2%、30代は27.1%。安心できる相談先の有無で比較すると、「ある」群の方が、自殺念慮は12.1ポイント、自殺未遂は5.1ポイント、自傷行為は9.8ポイント低い。
→安心できる相談先の存在が当事者の命を守ることに直結している。

※出典：認定NPO法人ReBit「LGBTQ子ども・若者調査2025」





倉吉市の取り組み

- ・LGBTQ+に関する啓発講演会等の開催
 - ・学校現場における性の多様性についての理解を深める学習推進、いじめ防止啓発、教職員の研修
 - ・相談支援体制…鳥取県と連携した、当事者の居場所づくり コミュニティスペース「にじいろスペースくらよし」の運営(R3年度～)
- 



パートナーシップ宣誓制度とは

- ・同性のカップルに対して地方自治体が婚姻と同等の関係を承認する制度のこと
 - ・5/31現在で、全国では530自治体が導入、人口カバー率92.5%（渋谷区及びNPO法人虹色ダイバーシティの調査より）
 - ・倉吉市では、鳥取県と連携した「くらよし安心ファミリーシップ制度」を2023年10月から実施しており、住民票取得や火葬許可申請など17の行政サービスで利用できる
- 



多様な性を理解し行動するために、
今日から気をつけたいこと

⌚ その1

多様な性のあり方を理解し、
正しい知識を身につける



⌚ その2

性のあり方は多様であることに配慮した
言動をする
→性別や関係性を決めつけるような言葉を使わない。

- 例)・彼氏、彼女、旦那さん、奥さん →パートナー、お連れ合い
 - ・お父さん、お母さん →保護者の方、ご家族の方
- 



⌚ その3

- ・カミングアウトや相談を受けた場合は、真摯に受け止める「よく打ち明けてくれたね。」
 - ・アウティング(暴露)は絶対にしない
- 



多様な性を理解し行動するためのチェックリスト

- 性的指向、性自認ということばの意味がわかる
- 「ホモ」「おかま」等の話で笑いを取ったり、冗談を言うようなことはしない
- 結婚しない人、異性と恋愛しない人など、世の中にはいろいろな人がいて、身近な人がそうであっても受け入れる
- 男らしさ、女らしさを他人に押しつけたりしない
- LGBTなど性的マイノリティの当事者からカミングアウトされた時、自分のとるべき対応はイメージできている。
- 性的マイノリティの人の抱えがちな悩みや困りごとを知っている
- LGBT等に関するイベントやセミナーに参加したことがある

※「多様な性を理解し行動するための職員ハンドブック」(鳥取県発行)より





相談窓口

- 倉吉市人権政策課 0858-22-8130
(相談専用メールアドレス)
rainbow@city.kurayoshi.lg.jp
- 県庁人権・同和対策課 0857-26-7677
- 中部総合事務所地域振興局 0858-23-3270
- みんなの人権110番(法務局)0570-003-110
- (民間)よりそいホットライン
(性的マイノリティに係る相談窓口)
0120-279-338



事例研究①

1 相談者を取り巻く状況

- (1) 相談者は小5男子児童
- (2) スクールカウンセラー経由で教頭に相談がきた
- (3) 児童は現在、男子として暮らしているが、ノンバイナリー（※性自認が「自分は女性でも男性でもない）であり、男子も女子も「異性」であると感じている。
- (4) 性別で分けられる場所や場面が苦手。
- (5) ヘアドネーションをするために髪を伸ばしており、見た目は女の子によく間違われる。
- (6) 相談者は同じクラスの男子（Aくん）から告白されたのだが、恋愛感情がないため断ったところ、Aくんは泣きながら「お前ホモだと思ったのに。最悪。お前のことを好きっていうの冗談だし。髪も長いしオカマみたいだから、今度からいじめるから」と言ってきた。
- (7) 自分が髪を伸ばしているせいで、こうなったんじゃないかと、ヘアドネーションを提案してきた母を責めてしまい、母親とも気まずい。
- (8) 普段は母親との関係は良好であり、1年前には母親にはカミングアウト受け入れてもらっている。
- (9) 母親は、シングルマザー。生命保険会社勤務で、多忙なため、学校の細かいところで相談できていない。
- (10) 相談者は「自分がしっかりしなきゃ」という思いが強く、宿題や準備などは完璧にこなさないと気が済まない性格で、自分で生活習慣を整えようと努力している。
- (11) いじめ予告をしてきたAくんとは距離を置きたいが同じクラスである。
- (12) わざわざクラス全体にカミングアウトしたくないし、学校の授業ではLGBTQ教育を受けていないので、みんなが理解できるとは思えない。
- (13) 担任の先生とは少しきまずいところがあり、「中学生になったら、髪の毛のことを言われてしまうかもよ？私は全然いいと思うけど。」等と心配から言ってくれているの

事例研究①

かもしれないが、どこか「普通の男子でいさせよう」という方向付けを感じる。

- (14) スクールカウンセラーには繋がっており、心の面で相談に乗ってもらっているが、いまいち「ノンバイナリー」の理解をしてくれているようには見えない。
- (15) 過去にスクールカウンセラーから、「女の子になりたいと思うのはおかしいことじゃないよ」と言わされて、少し戸惑ったが、この相談ができる学校での数少ない人なので、繋がっている。
- (16) 今後、自分（相談者）はAくんとどのように接していけばよいだろうか。

事例研究②

1 相談者を取り巻く状況

- (1) 相談者はバイセクシュアルの30代
- (2) 戸籍上の性別、性自認、性表現は全て「女性」
- (3) 性的指向は「女性及び男性」
- (4) 6歳の子は学校で「お前のところはホモの家」とからかわれている
- (5) 夫はアルコール依存症で、飲酒時の精神的DVで相談者とは離婚調停中
- (6) 性的マイノリティのグループで知り合った女性とパートナー関係にある
- (7) パートナーとは、新たに精子提供を受けて2人目の子どもを授かりたいと考えている
- (8) 6歳の子は「ママが二人いる」ということを最初は理解できなかったようだが、現在は相談者の性的指向を受け入れてくれている
- (9) 子に、他の児童にこのことをどう伝えるようアドバイスするべきだろうか
- (10) 夫とは距離を置いているが、シラフの時はまともなので、子に会う権利は尊重し、面会交流をさせている
- (11) 子から、面会交流の際に相談者とパートナーの関係の話になり、夫が「お前の母親は、レズだったんだ。だまされたなあ、俺」といった差別的な発言をしていたことを聞いてショックを受けた
- (12) 面会交流は子どものためと思っていたが、子を通じて一緒に生活しているパートナーや相談者への暴言を吐く夫とこれ以上会わせるのは良くないのではないかとも思っているが、どうするべきだろうか

事例研究①（※当日使用したワークシート及び出た意見）

2 まずは個人で、その後はグループで検討いただきたいこと

(ア) 相談者は何に困っているか（課題の整理・一つには特定できないかも）

- ・当事者はカミングアウトしたくない
- ・相談できる場所、相手がない
- ・自分自身どうすればよいか分からぬ
- ・いじめ、アウティングにつながるかもしれない

(イ) 相談者の「周囲」にはどんな課題・問題があるか

- ・SOGIに対する周囲の理解がないこと
- ・(特に小学生は) 性の多様性を学ぶ機会がないこと
- ・身近に専門的な相談機関がないこと

(ウ) 相談者の「周囲」にはどんなリソース（強み）があるか、あるいはどのような機関につなげるのがよいか

- ・カミングアウトを受け止めてくれた母親は最大の強み
- ・相談機関との橋渡し役が期待されるスクールソーシャルワーカー
- ・人権政策課につなげる

(エ) この事例に、今後どのように対応すれば解決に向かうと思うか

- ・保護者、こども、地域、自治体が性的マイノリティを学べる場をつくる
- ・性の多様性を「あたりまえ」と言える社会にしていく
- ・カミングアウトしてもしなくても生きやすい世の中にする
- ・大人の無意識の発言が子の固定観念につながっているので、まずは大人が多様性を理解する。
- ・本人ではなく、周囲が変わらないといけない問題だと思う
- ・多様性を受け入れることから人とのつきあいを始める
- ・(固定観念にとらわれないための) 制服や服装の見直し

しゅうかいアピール

ぶらくかいほうけんきゅうだい かいくらよししゅうかい
部落解放研究第53回倉吉市集会は、

きょうせいしゃかい じつけん じんけんそんちょう しみんひとり あんしんしゃかい ひと
「共生社会の実現と人権尊重のまちづくりをめざして」～市民一人ひとりがつくる安心社会、人と
ひと ひととのつながりを認め合い、支え合うことを考える～

けんきゅうしゅだい ひびく なか じんけんかだい き ふへんてき けんり きほんてきじんけん そんちょう
を研究 主題に、日々の暮らしの中にある人権課題に気づき、普遍的な権利である基本的人権の尊重
りかい ふか あ かてい ちいきなど つよ かだいかいけつ む じぶん かくにん あ
に理解を深め合い、家庭や地域等のつながりを強め、課題解決へ向けて自分にできることを確認し合
いました。

しゅうかい あらた さべつ そんざい む あ さべつこうい そこ
この集会をとおして改めてあらゆる差別が存在していることに向き合い、差別行為によって損な
にんげんせい かいふく む と く じっせん じんけんきょういく けいはつかつどう たいせつ にんしき
われた人間性の回復に向けた取り組みを実践するなかで、人権教育・啓発活動の大切さを認識しまし
た。

わたし ぶらくきべつ さまざま さべつかいしよう と く まな ちいきしゃかい お
私たちは、部落差別をはじめとする様々な差別解消の取り組みに学び、地域社会で起こっている
じんけんもんだい みずか かだい かてい ちいき しょくば ほいく きょういく ば さべつ じんけんしんがい ゆる
人権問題を自らの課題として、家庭や地域、職場、保育・教育の場でいかなる差別や人権侵害も許
さない行動を実践していかなければなりません。

わたし しみんひとり みずか ちから しみん きょうせい きょうどう だい じ
私たち市民一人ひとりは、つながりあい、自らの力で、市民と行政との協働による「第6次
くらよし さべつ そうごうけいかく たが みと そんちょう あ じんけんぶんか
倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画」の「お互いを認め、尊重し合える人権文化のまち」をめ
ざして、人権の学びを日常生活に活かしながら行動しましょう。

つぎ ひろ しみん みな うつた
ここに、次のことを広く市民の皆さんに訴えます。

かてい ちいき しょくば ほいく きょういく ば じんけんがくしゅう すす さんか じっせん わ ひろ
一、家庭、地域、職場、保育・教育の場で、人権学習に進んで参加し、実践の輪を広げます。

さべつ せつきよくてき こうどう み さべつこうい じんけんしんがい
一、差別をなくすために、積極的に行動し、身のまわりにあるあらゆる差別行為や人権侵害をし
ない、させない、許さない運動を進めます。

かてい ちいき しょくば ほいく きょういく ば ひとり たが たいせつ そんちょう あ こせい のうりよく
一、家庭、地域、職場、保育・教育の場で、一人ひとりが互いを大切にし、尊重し合い、個性と能力

はつき こころゆた く あんぜん あんしん
を發揮しあえる、心豊かに暮らせる、安全で安心なまちづくりをめざします。

れいわ ねん がつ にち
2025(令和7)年8月24日

ぶらくかいほうけんきゅうだい かいくらよししゅうかい
部落解放研究第53回倉吉市集会

編集・発行：倉吉市市民生活部 人権政策課

〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目 253-1

電話 (0858) 22-8130 FAX (0858) 22-8230

倉吉市ホームページ <http://www.city.kurayoshi.lg.jp/>

メールアドレス jinkenseisaku@city.kurayoshi.lg.jp

本記録集の複写・転載を禁止します